
Ⅲ 看護学部

1. 学年暦	1
2025 年度 看護学部 学年暦	1
2. カリキュラム	3
2. 1 カリキュラムの概要	3
1) 教育課程の構成	3
2) 授業科目の配当年次	3
3) 授業の方法	3
4) 授業の学生数	4
5) 実習教育の重視	4
2. 2 教育課程表（授業科目・単位数）	6
1) 2025 年度以降入学生適用教育課程	6
2) 2022 年度～2024 年度入学生適用教育課程	8
2. 3 進級・卒業・学位	10
1) 単位	10
2) 進級	11
3) 卒業	12
4) 学位	12
2. 4 免許	12
1) 免許取得の要件	12
2) 保健師免許取得希望者の選抜	12
2. 5 教育課程と指定規則の関係	13
1) 看護師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表	13
2) 保健師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表	19
3) 養護教諭二種課程指定規則と看護学科授業科目の対比表	19
3. 履修の手引き	21
3. 1 授業実施に関する事項	21
1) 学期	21
2) 授業時間	21
3) 各種必要事項の伝達方法	21
4) 休講	21
5) 補講	22
6) 閉講	22
7) 授業の出席基準	22
8) 欠席等の取り扱い	22
9) 授業中の注意事項	24
3. 2 授業科目の履修	24
1) 履修登録の方法	24
2) 履修要件	25
3) 履修モデル（参考例）	26
4) 既修得単位の認定	33
5) 履修放棄・履修取消	33
3. 3 試験	34
1) 試験の種類・方法	34
2) 受験資格	34
3) 定期試験	34
4) 追試験	34
5) 再試験	35
6) 試験上の注意事項	36

3. 4 臨地実習	37
1) 臨地実習とは	37
2) 実施時期	38
3) 感染症対策	38
4) 実習地までの通学	38
5) 実習に臨むための姿勢・態度	38
6) 個人情報・プライバシーの保護／機密情報の守秘義務	38
7) 臨地実習における欠席の取り扱い	39
3. 5 成績	39
1) 成績評価	39
2) GPA	39
3) 成績の確認方法	40
4) 保護者への学修状況の開示	40
4. 学生生活の手引き	41
4. 1 学生生活	41
1) 学籍・在学期間等	41
2) 学籍異動と手続き	41
3) 学費	43
4) 通学	43
4. 2 学生支援	45
1) 担任制による学生支援	45
2) オフィスアワー	45
3) 学生相談（学生生活全般）	45
4) 就職相談	46
5) 健康管理	46
6) 特待生制度	46
7) 学生意見箱	46
4. 3 奨学金	46
4. 4 学生保険	47
4. 5 表彰・懲戒	48
1) 表彰	48
2) 懲戒	48
4. 6 個人情報保護に関する事項	49
1) 個人情報の取り扱い	49
2) 個人情報の保護に関する法令等	49
3) 個人情報保護・倫理的態度に関する教育	49
4. 7 学生生活上の注意事項	50
4. 8 施設の利用	51
1) 施設利用上の注意事項	51
2) 事務室	51
3) 教室・体育館・備品の使用	51
4) ロッカー室	52
5) 保健室	52
6) 学生ホール・売店	52
4. 9 図書館の利用	52
4. 10 各種証明書・願届等諸手続	54
4. 11 課外活動	55
4. 12 その他	55
1) 宿舍	55
2) アルバイト	55
4. 13 施設配置図	56

1. 学年曆

1. 学年暦

2025年度 看護学部 学年暦

	日	月	火	水	木	金	土	主な日程
4月			1	2	3	4	5	4/3 入学式 4/4・7・8 各種ガイダンス 4/9 [開学記念日] 4/7~11 授業科目 履修登録期間 4/29 [昭和の日]
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	
	27	28	29	30				
5月					1	2	3	5/3 [憲法記念日] 5/4 [みどりの日] 5/5 [こどもの日] 5/6 [みどりの日の日振替]
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	5/24 看護学部イベント「看護フェスタ」
	25	26	27	28	29	30	31	
6月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30						
7月			1	2	3	4	5	7月 公衆衛生看護学実習Ⅱ (4年 保健師課程履修者のみ) 7月~9月 看護総合実習Ⅰ・Ⅱ (4年 期間中2週間)
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	
	20	21	22	23	24	25	26	7/21 [海の日]
	27	28	29	30	31			
8月						1	2	8月~9月
	3	4	5	6	7	8	9	8/9~17 [大学夏期休業] 8/11 [山の日]
	10	11	12	13	14	15	16	
	17	18	19	20	21	22	23	
	24	25	26	27	28	29	30	8/25 前期 授業終了 8/26~9/11 [学生夏期休業]
	31							
9月		1	2	3	4	5	6	9月下旬~9月上旬 基礎看護学実習Ⅰ (2年) 公衆衛生看護学実習Ⅰ (3年 保健師課程履修者のみ)
	7	8	9	10	11	12	13	9月下旬~10月上旬 基礎看護学実習Ⅱ・老年看護学実習 (2年)
	14	15	16	17	18	19	20	9月下旬~2月上旬 各領域臨地実習 (3年)
	21	22	23	24	25	26	27	9/12 後期 各種ガイダンス 9/15 [敬老の日] 9/16 後期 授業開始 9/16~22 授業科目 履修登録期間 9/23 [秋分の日]
	28	29	30					

(※1) 網掛けは実習期間を除いた学生の休日です。(土曜日・日曜日・祝日・学生夏・冬・春期休業)

(※2) 夏期・冬期・春期休業中に学外実習・集中講義・追再試験等が実施されることがあります。

(※3) 右側に表示している「主な日程」は変更されることがあります。

(※4) 学年により日程が前後します。詳細は、学期開始時のガイダンスで配布する資料を確認してください。

Ⅲ 看護学部 [1. 学年暦]

	日	月	火	水	木	金	土		主な日程
10月				1	2	3	4		
	5	6	7	8	9	10	11		
	12	13	14	15	16	17	18	10/13	[スポーツの日]
	19	20	21	22	23	24	25		
	26	27	28	29	30	31			
11月							1		
	2	3	4	5	6	7	8	11/3	[文化の日]
	9	10	11	12	13	14	15		
	16	17	18	19	20	21	22		
	23	24	25	26	27	28	29	11/23	[勤労感謝の日]
	30							11/24	[勤労感謝の日の振替]
12月		1	2	3	4	5	6		
	7	8	9	10	11	12	13		
	14	15	16	17	18	19	20		
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30	31				12/27~1/6	[大学 年末年始休業]
1月					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	13	14	15	16	17	1/12	成人の日
	18	19	20	21	22	23	24		
	25	26	27	28	29	30	31	1/31	後期 授業終了
2月									
	1	2	3	4	5	6	7	2/1~3/31	[学生春期休業]
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21	2/11	[建国記念の日]
	22	23	24	25	26	27	28	2/23	[天皇誕生日]
3月									
	1	2	3	4	5	6	7		
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21		
	22	23	24	25	26	27	28	3/20	[春分の日]
	29	30	31						

- (※1) 網掛けは実習期間を除いた学生の休日です。(土曜日・日曜日・祝日・学生夏・冬・春期休業)
- (※2) 夏期・冬期・春期休業中に学外実習・集中講義・追再試験等が実施されることがあります。
- (※3) 右側に表示している「主な日程」は変更されることがあります。
- (※4) 学年により日程が前後します。詳細は、学期開始時のガイダンスで配布する資料を確認してください。

2. カリキュラム

2. カリキュラム

2. 1 カリキュラムの概要

1) 教育課程の構成

看護学科の教育課程は、大きく「総合基礎科目領域」、「専門科目領域」の2つの科目領域に分類されます。「総合基礎科目領域」は学士力を育むことを目的とし「共通基礎科目群」、「人間基礎科目群」、「外国語科目群」の3つの科目群から構成されています。また、「専門科目領域」は看護学を学ぶための基盤を固めることを目的とした「専門基礎科目群」と看護学の各領域における専門的な知識や技術を身に付けることを目的とした「専門科目群」の2つの科目群から構成されています。

【教育課程の構成】

科目領域	科目群		
総合基礎科目領域	共通基礎科目群		
	人間基礎科目群		
	外国語科目群		
専門科目領域	専門基礎科目群	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	
		健康支援と社会保障	
	専門科目群	看護の基本	
		看護の展開	地域看護学
			成人看護学
			老年看護学
			成人・老年看護学
			小児看護学
			母性看護学
			精神看護学
		看護の統合と発展	
		公衆衛生看護学	
		看護研究	

2) 授業科目の配当年次

各科目群・分野における授業科目の配当年次（履修すべき年次）は、知識・技術・人間力の向上に配慮し、基礎から専門へと体系的な学習が可能となるように4年に渡ってバランスよく設定しています。特に看護学の各領域においては、まず概論において目的論・対象論・方法論の概要を知識としておさえ、次いで看護を実施するために必要な看護技術を修得し模擬患者に対しての一連の看護過程を学修した後、臨地実習に臨めるように関連する授業科目の内容に留意して配当年次を設定しています。

3) 授業の方法

授業は、教育内容により、講義形式、演習形式、実習形式によって行います。

教育内容が知識の理解を中心とした授業科目では、主に講義形式で授業を行い、必要に応じて他分野を専門とする教員の講義を交えるなどオムニバス形式の授業を取り入れ、物事には多様な見方があることを理解します。ただし、講義形式においても一方向型の授業にならないよう、学生の理解度に合わせた授業展開を工夫し、課題提示やバズセッション等のグループ学習を組み込み双方向型の授業を展開します。

教育内容が態度・志向性及び技術の修得を中心とする授業科目では、主に演習形式で授業

Ⅲ 看護学部 [2. カリキュラム]

を行い、演習課題に対して学生自身が主体的かつ能動的に取り組むことにより課題解決能力を養います。また、教員や学生同士の話し合いなどを通して多様な考え方や価値観の存在を知ることにより、自身のコミュニケーション能力、チームワークとリーダーシップ等の能力を養います。

看護技術の修得に関する授業科目では、ロールプレイングを用いて看護の対象者と看護師・保健師の両者の立場を疑似体験することにより、より実践に近い状況で学習できるように工夫しています。また、看護過程を学習する授業科目では、事例を用いた問題解決型の学習方法を取り入れて授業を行います。

看護学領域の看護技術演習では、「演習要項」に演習目的・演習方法・演習課題・評価基準・事前事後学習の方法等を明示し、これを用いて学生が主体的かつ能動的に学習に臨めるように配慮しています。

臨地実習においても「臨地実習要項」を作成し、学生が実習課題と実習方法、順守すべき事項等を理解した上で主体的・能動的に取り組めるように配慮しています。

4) 授業の学生数

授業は、学生が効果的に学習できるように、授業の方法に適した学生数で行います。

講義形式中心の授業科目では、80人の学生を対象に授業を行います。このうち、人間の理解や健康の理解、社会の理解に関する講義また看護学領域の講義においては、標本・模型・DVD等の映像資料を効果的に活用し、講義の内容が深く理解できるように工夫します。また、語学教育は、教員と学生との双方向の授業が容易にできるように1学年80人を二分し40人のグループで授業を行います。

演習形式の授業科目では、教育の内容により1学年80人の学生を20人から40人のグループに分けて授業を行います。また、演習ではグループ学習が効果的に行えるよう小グループに分けて授業を行います。

臨地実習においては、6人から7人程度のグループに分け、学生に合わせた学修支援を行います。

5) 実習教育の重視

看護の専門職者は、豊かな情操と確かな倫理観を持ち、豊富な教養と専門的な知識に基づいて、医療・福祉サービスを現に実践する能力が必須です。このため、4年間の大学教育を通じてその知識と技術を深めるとともに、その能力を養っていきます。中でも臨地実習は、講義や演習等で学んだ原理や方法論を実際に体験することで、さらに深い知識と高度な技術へと発展させていく重要な教育となります。また、この臨地実習は、看護の専門職者としての自覚を喚起する機会であると同時に自己を見つめて成長する大切な機会でもあるため、専門職養成の教育においては欠くことのできない重要な位置を占めています。

M E M O

2. 2 教育課程表（授業科目・単位数）

1) 2025 年度以降入学生適用教育課程

科目区分		科目名	配当年次	単位数			備 考
				必修	選択必修	選択	
総合基礎科目領域	共通基礎科目群	スタートアッププログラムⅠ	1	2			【卒業所要単位（124 単位以上）】 □ 総合基礎科目領域（24 単位以上） ① 必修 共通基礎科目群 10 単位 人間基礎科目群 4 単位 外国語科目群 2 単位 計 16 単位 ② 選択 総合基礎科目領域に配置する選択科目から 8 単位以上 ※うち 8 単位は、次のとおり履修すること。 ◎ 生活健康学・健康運動の実践・心理学・生命倫理・比較行動学のうちから 2 科目 4 単位 ◎ 公共政策論・経済と経営・国際関係論・環境資源論のうちから 2 科目 4 単位 □ 専門科目領域（100 単位以上） ① 必修 〈専門基礎科目群（24 単位）〉 人間の構造や機能と疾病の成り立ち 18 単位 健康支援と社会保障 6 単位 計 24 単位 〈専門科目群（72 単位）〉 看護の基本 16 単位 看護の展開 44 単位 看護の統合と発展 8 単位 看護研究 4 単位 計 72 単位
		スタートアッププログラムⅡ	1	1			
		情報リテラシー	1	1			
		情報処理	1	2			
		人権と法	1	2			
		統計学	1	2			
		生活健康学	1			2	
		生命倫理	1			2	
		数学・物理基礎	1			1	
		生物・化学基礎	1			1	
		比較行動学	1			2	
		健康運動の実践	2			2	
		暮らしと政治	2			2	
		経済と経営	2			2	
		心理学	2			2	
		日本語表現法	1			1	
		現代医療史	2			2	
	人間基礎科目群	健康科学論	1	1			
		社会のきまり	1	1			
		現代組織論	1	1			
		人間関係論	1	1			
		ボランティア活動の実際	1			1	
		国際関係論	1			2	
		環境資源論	1			2	
	外国語科目群	地域社会学	2			1	
		英語Ⅰ	1	1			
		英語Ⅱ	1	1			
		英語リーディング・ライティング	1・2			1	
		英語リーディング・ライティング (advance)	1・2・3・4			1	
		英会話	1・2			1	
専門科目領域	人間 の構造や機能と 疾病の成り立ち	英会話 (advance)	1・2・3・4			1	
		人体構造機能学Ⅰ	1	2			
		人体構造機能学Ⅱ	1	2			
		生化学	1	1			
		栄養学	1	1			
		薬理学	1	1			
		病理学	1	1			
		人間発達学	1	1			
		人間の健康と社会・心理的適応	2	2			
		疾病治療論Ⅰ	1	1			
		疾病治療論Ⅱ	1	1			
		疾病治療論Ⅲ	1	1			
		疾病治療論Ⅳ	2	1			
		疾病治療論Ⅴ	2	1			
		疾病治療論Ⅵ	2	1			
		疾病治療論Ⅶ	2	1			
	健康支援と 社会保障	公衆衛生学	2	1			
		疫学	3			2	
		保健統計学Ⅰ	2	1			
		保健統計学Ⅱ	4			1	
		社会保障論	2	1			
		精神保健学	2	1			
		保健医療福祉行政論Ⅰ	2	2			
		保健医療福祉行政論Ⅱ	3			1	
		保健医療福祉行政論Ⅲ	4			1	

Ⅲ 看護学部 〔2. カリキュラム〕

科目区分			科目名	配当年次	単位数			備 考
					必修	選択必修	選択	
専門科目領域	専門科目群	看護の基本	看護学概論	1	2			② 選択 専門科目群に配置する選択科目から4単位以上 専門科目群「公衆衛生看護学」に属する選択科目は、保健師免許取得希望者のうち選抜された学生のみが履修可能。
			看護援助方法論Ⅰ	1	1			
			看護援助方法論Ⅱ	1	1			
			看護援助方法論Ⅲ	2	1			
			看護援助方法論Ⅳ	2	1			
			看護援助方法論Ⅴ	2	1			
			ヘルスアセスメントⅠ	1	1			
			ヘルスアセスメントⅡ	2	1			
			看護理論	2	1			
			基礎看護学実習Ⅰ	2	1			
			基礎看護学実習Ⅱ	2	2			
			看護倫理	3	1			
			看護技術到達演習	4	2			
		看護の展開	地域看護学概論	2	2			
			地域看護援助論Ⅰ	2	2			
			地域看護援助論Ⅱ	3	2			
			地域看護学実習	3	2			
			成人看護学概論	1	1			
			成人看護援助論Ⅰ	2	1			
			成人看護援助論Ⅱ	2	1			
			成人看護援助論Ⅲ	2	1			
			老年看護学概論	1	1			
			老年看護援助論	2	1			
			老年看護学実習（高齢者生活支援）	2	2			
			成人・老年看護援助論Ⅰ	2	2			
			成人・老年看護援助論Ⅱ	3	1			
			成人・老年看護援助論Ⅲ	3	1			
			成人・老年看護学実習Ⅰ（周術期看護）	3	2			
			成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期看護）	3	2			
			成人・老年看護学実習Ⅲ（リハビリテーション看護）	3	2			
			小児看護学概論	2	1			
			小児看護援助論Ⅰ	2	2			
			小児看護援助論Ⅱ	3	1			
			小児看護学実習	3	2			
			母性看護学概論	2	1			
			母性看護援助論Ⅰ	2	2			
			母性看護援助論Ⅱ	3	1			
			母性看護学実習	3	2			
			精神看護学概論	2	1			
			精神看護援助論Ⅰ	2	2			
			精神看護援助論Ⅱ	3	1			
			精神看護学実習	3	2			
		看護の統合と発展	看護体験演習	1	1			
			保健指導論	3	1			
			災害看護論	4	1			
			チーム医療演習	4	1			
			感染看護論	3			1	
			医療安全論	3			1	
			家族看護論	3			1	
			看護マネジメント論	4			1	
			緩和ケア論	4			1	
			看護教育論	4			1	
			看護総合実習Ⅰ（看護実践習熟）	4	2			
			看護総合実習Ⅱ（地域支援）	4	2			
		公衆衛生看護学	公衆衛生看護支援論Ⅰ	3			2	
			公衆衛生看護支援論Ⅱ	3			2	
			公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	4			2	
			公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4			2	
			公衆衛生看護管理論	4			2	
			公衆衛生看護学実習Ⅰ	3			2	
			公衆衛生看護学実習Ⅱ	4			3	
		看護研究	看護研究概論	3	1			
			看護研究方法論	3	1			
			看護研究実践	4	2			

Ⅲ 看護学部 [2. カリキュラム]

2) 2022 年度～2024 年度入学生適用教育課程

科目区分		科目名	配当年次	単位数			備 考
				必修	選択必修	選択	
総合基礎科目領域	共通基礎科目群	スタートアッププログラムⅠ	1	2			【卒業所要単位（124 単位以上）】 □ 総合基礎科目領域（24 単位以上） ① 必修 共通基礎科目群 10 単位 人間基礎科目群 4 単位 外国語科目群 2 単位 計 16 単位 ② 選択 総合基礎科目領域に配置する選択科目から 8 単位以上 ※うち 8 単位は、次のとおり履修すること。 ◎ 生活健康学・健康運動の実践・心理学・生命倫理・比較行動学のうちから 2 科目 4 単位 ◎ 公共政策論・経済と経営・国際関係論・環境資源論のうちから 2 科目 4 単位 □ 専門科目領域（100 単位以上） ① 必修 〈専門基礎科目群（24 単位）〉 人間の構造や機能と疾病の成り立ち 18 単位 健康支援と社会保障 6 単位 計 24 単位 〈専門科目群（72 単位）〉 看護の基本 16 単位 看護の展開 44 単位 看護の統合と発展 8 単位 看護研究 4 単位 計 72 単位
		スタートアッププログラムⅡ	1	1			
		情報リテラシー	1	1			
		情報処理	1	2			
		人権と法	1	2			
		統計学	1	2			
		生活健康学	1			2	
		生命倫理	1			2	
		数学・物理基礎	1			1	
		生物・化学基礎	1			1	
		比較行動学	1			2	
		健康運動の実践	2			2	
		公共政策論	2			2	
		経済と経営	2			2	
		心理学	2			2	
		現代医療史	2			2	
	人間基礎科目群	健康科学論	1	1			
		社会規範論	1	1			
		現代組織論	1	1			
		人間関係論	1	1			
		ボランティア活動の実際	1			1	
		国際関係論	1			2	
		環境資源論	1			2	
		地域社会学	2			1	
	外国語科目群	英語Ⅰ	1	1			
		英語Ⅱ	1	1			
		英語コミュニケーション	2			1	
		はじめての韓国語会話	1			1	
		はじめての中国語会話	1			1	
専門科目領域	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	人体構造機能学Ⅰ	1	2			
		人体構造機能学Ⅱ	1	2			
		生化学	1	1			
		栄養学	1	1			
		薬理学	1	1			
		病理学	1	1			
		人間発達学	1	1			
		人間の健康と社会・心理的適応	2	2			
		疾病治療論Ⅰ	1	1			
		疾病治療論Ⅱ	1	1			
		疾病治療論Ⅲ	1	1			
		疾病治療論Ⅳ	2	1			
		疾病治療論Ⅴ	2	1			
		疾病治療論Ⅵ	2	1			
		疾病治療論Ⅶ	2	1			
	健康支援と社会保障	公衆衛生学	2	1			
		疫学	3			2	
		保健統計学Ⅰ	2	1			
		保健統計学Ⅱ	4			1	
		社会保障論	2	1			
		精神保健学	2	1			
		保健医療福祉行政論Ⅰ	2	2			
		保健医療福祉行政論Ⅱ	3			1	
		保健医療福祉行政論Ⅲ	4			1	

Ⅲ 看護学部 〔2. カリキュラム〕

科目区分			科目名	配当年次	単位数			備考
					必修	選択必修	選択	
専門科目領域	専門科目群	看護の基本	看護学概論	1	2			
			看護援助方法論Ⅰ	1	1			
			看護援助方法論Ⅱ	1	1			
			看護援助方法論Ⅲ	2	1			
			看護援助方法論Ⅳ	2	1			
			看護援助方法論Ⅴ	2	1			
			ヘルスアセスメントⅠ	1	1			
			ヘルスアセスメントⅡ	2	1			
			看護理論	2	1			
			基礎看護学実習Ⅰ	2	1			
			基礎看護学実習Ⅱ	2	2			
			看護倫理	3	1			
			看護技術到達演習	4	2			
		看護の展開	地域看護学概論	2	2			
			地域看護援助論Ⅰ	2	2			
			地域看護援助論Ⅱ	3	2			
			地域看護学実習	3	2			
			成人看護学概論	1	1			
			成人看護援助論Ⅰ	2	1			
			成人看護援助論Ⅱ	2	1			
			成人看護援助論Ⅲ	2	1			
			老年看護学概論	1	1			
			老年看護援助論	2	1			
			老年看護学実習（高齢者生活支援）	2	2			
			成人・老年看護援助論Ⅰ	2	2			
			成人・老年看護援助論Ⅱ	3	1			
			成人・老年看護援助論Ⅲ	3	1			
			成人・老年看護学実習Ⅰ（周術期看護）	3	2			
			成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期看護）	3	2			
			成人・老年看護学実習Ⅲ（リハビリテーション看護）	3	2			
			小児看護学概論	2	1			
			小児看護援助論Ⅰ	2	2			
			小児看護援助論Ⅱ	3	1			
			小児看護学実習	3	2			
			母性看護学概論	2	1			
			母性看護援助論Ⅰ	2	2			
			母性看護援助論Ⅱ	3	1			
			母性看護学実習	3	2			
			精神看護学概論	2	1			
			精神看護援助論Ⅰ	2	2			
			精神看護援助論Ⅱ	3	1			
			精神看護学実習	3	2			
		看護の統合と発展	看護体験演習	1	1			
			保健指導論	3	1			
			災害看護論	4	1			
			チーム医療演習	4	1			
			感染看護論	3			1	
			医療安全論	3			1	
			家族看護論	3			1	
			看護マネージメント論	4			1	
			緩和ケア論	4			1	
			看護教育論	4			1	
			看護総合実習Ⅰ（看護実践習熟）	4	2			
			看護総合実習Ⅱ（地域支援）	4	2			
		公衆衛生看護学	公衆衛生看護支援論Ⅰ	3			2	
			公衆衛生看護支援論Ⅱ	3			2	
			公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	4			2	
			公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4			2	
			公衆衛生看護管理論	4			2	
			公衆衛生看護学実習Ⅰ	3			2	
			公衆衛生看護学実習Ⅱ	4			3	
		看護研究	看護研究概論	3	1			
			看護研究方法論	3	1			
			看護研究実践	4	2			

② 選択
専門科目群に配置する選択科目から4単位以上

専門科目群「公衆衛生看護学」に属する選択科目は、保健師免許取得希望者のうち選抜された学生のみが履修可能。

2. 3 進級・卒業・学位

1) 単位

(1) 単位とは

単位は、各授業科目にそれぞれ設定されており、当該授業科目を履修しその試験に合格した学生または試験に代わる適切な方法を経て合格基準を満たした学生に対して与えられます。

本学を卒業するためには、在学期間内に教育課程における所要単位（看護学科の場合は 124 単位以上）を修得しなければなりません。

(2) 単位の算定基準

各授業科目に係る単位の算定基準は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算します。

【単位の算定基準】

- ・講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とします。
- ・実習については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とします。
- ・一つの授業科目について、講義、演習、実習のうち二つ以上の方法を併用して行う場合は、その組み合わせに応じて、実習の算定基準を考慮して単位数を算定します。

2) 進級

看護学科では、次のとおり進級に必要な条件（進級要件）が定められています。なお、進級要件を満たすことができなかった学生は、次の年次に進むことができず、現に在籍する年次に留まります（留年）。

(1) 進級要件

次の要件をすべて満たしていることが進級要件になります。

【進級要件】

- ① 当該年度の GPA が 1.0 以上であること。
- ② 当該年次に配当されている専門科目領域に属する必修科目のすべてに合格していること。

【2022 年度以降入学生 専門基礎科目群・専門科目群 必修科目 (1～3 年次)】

科目区分	1 年次	2 年次	3 年次
専門基礎科目群	・人体構造機能学Ⅰ ・人体構造機能学Ⅱ ・生化学 ・栄養学 ・薬理学 ・病理学 ・人間発達学 ・疾病治療論Ⅰ ・疾病治療論Ⅱ ・疾病治療論Ⅲ	・人間の健康と社会・心理的適応 ・疾病治療論Ⅳ ・疾病治療論Ⅴ ・疾病治療論Ⅵ ・疾病治療論Ⅶ ・公衆衛生学 ・保健統計学Ⅰ ・社会保障論 ・精神保健学 ・保健医療福祉行政論Ⅰ	
専門科目群	・看護学概論 ・看護援助方法論Ⅰ ・看護援助方法論Ⅱ ・ヘルスアセスメントⅠ ・成人看護学概論 ・老年看護学概論 ・看護体験演習	・看護援助方法論Ⅲ ・看護援助方法論Ⅳ ・看護援助方法論Ⅴ ・ヘルスアセスメントⅡ ・看護理論 ・基礎看護学実習Ⅰ ・基礎看護学実習Ⅱ ・地域看護学概論 ・地域看護援助論Ⅰ ・成人看護援助論Ⅰ ・成人看護援助論Ⅱ ・成人看護援助論Ⅲ ・老年看護援助論 ・老年看護学実習 ・成人・老年看護援助論Ⅰ ・小児看護学概論 ・小児看護援助論Ⅰ ・母性看護学概論 ・母性看護援助論Ⅰ ・精神看護学概論 ・精神看護援助論Ⅰ	・看護倫理 ・地域看護援助論Ⅱ ・地域看護学実習 ・成人・老年看護援助論Ⅱ ・成人・老年看護援助論Ⅲ ・成人・老年看護学実習Ⅰ ・成人・老年看護学実習Ⅱ ・成人・老年看護学実習Ⅲ ・小児看護援助論Ⅱ ・小児看護学実習 ・母性看護援助論Ⅱ ・母性看護学実習 ・精神看護援助論Ⅱ ・精神看護学実習 ・保健指導論 ・看護研究概論 ・看護研究方法論

※ 3 年次から 4 年次への進級については、原則各表に掲げる 3 年次配当の進級に係る科目のすべてに合格していることが要件となりますが、判定時において当該科目のうち不合格又は成績未判定の実習科目が 1 科目であった学生は、進級が適当であると判断される場合に限り進級を可とすることがあります。
(必ずしも進級が可となるわけではありませんので注意してください。)

(2) 進級判定対象年次・判定時期

進級の可否は、進級要件に基づき教務委員会の審査を経て、その審査結果をもとに看護学部教授会において判定します。判定を行う年次及び時期は、次のとおりです。

年 次 : 1 年次・2 年次・3 年次 (4 年次は卒業判定となります。)
時 期 : 年度末

(3) 進級の認定

進級の認定は、進級判定の結果に基づき看護学部学部長が行います。

(4) 留年した学生の履修

進級判定により進級が「否」と判定された学生は、現に在籍する年次に留まります。

この場合、留まった年次に配当されている専門科目領域に属する必修科目のうち、成績評価が「不合格 (放棄を含む)」となった授業科目を、翌年度、再履修する必要があります。

そのほか履修できる授業科目は、留まった年次に配当する未だ単位を修得していない授業科目に限られ、在籍する年次よりも上位の年次に配当されている授業科目は履修することができません。例えば、1 年次に留年した場合は、2 年次以上に配当されている授業科目を履修することができません。

なお、再履修を課された授業科目を除くすでに合格した授業科目は、進級することができなかった場合でも成績評価に変更は生じることなく取得した単位も通常どおり認められます。したがって、これらの授業科目も再度履修することはできません。復習のためすでに合格した授業科目を再受講したい場合は、その授業科目の担当教員に相談してください。聴講を認めることがあります。

留年した学生の進級判定は、通常の前年度と変わらず当該年度で履修した授業科目を基に「(1) 進級要件」(P10) により判定されます。

3) 卒業

看護学科の卒業要件は、次のとおりです。次の要件を全て満たした学生に卒業を認定します。

【卒業要件】

- | |
|---|
| ① 休学期間を除き4年以上の在学年数を経ていること。
② 教育課程の所要単位（124単位以上）を修めていること。
③ 納入すべき学費が全て完納されていること。 |
|---|

※ 卒業に必要な教育課程の所要単位は、P6～9にある教育課程表を確認してください。

4) 学位

卒業を認定した者に対しては、次の学位を授与します。

【学位】

和名	英訳名称
学士（看護学）	Bachelor of Nursing

2. 4 免許

1) 免許取得の要件

看護学科では、「看護師」「保健師」「養護教諭二種」の免許取得をめざすことができます。これらの免許は、次の要件をそれぞれ満たすことにより取得することができます。

【各免許の取得要件】

免許種別	取得要件
看護師	① 看護師の指定規則に応じた授業科目の単位（本学科における卒業に要する単位）を修め、卒業すること。 ② 看護師の国家試験に合格すること。
保健師	① 看護師及び保健師の指定規則に応じた授業科目の単位を修め、卒業すること。 ② 看護師及び保健師の両国家試験に合格すること。
養護教諭二種	① 看護師、保健師及び養護教諭の指定規則に応じた授業科目の単位を修め、卒業すること。 ② 看護師及び保健師の両国家試験に合格すること。

※ 看護師及び保健師の要件①を満たすことにより、それぞれの免許の国家試験受験資格を得ることができます。

※ 養護教諭二種免許の取得には、保健師及び看護師の両免許の取得が必須の条件となります。

※ 養護教諭二種免許状は、各都道府県教育委員会への申請により授与されます。

2) 保健師免許取得希望者の選抜

保健師国家試験の受験を希望する場合は、看護師に関わる授業科目に加え保健師国家試験受験に関わる指定された授業科目（以下、「保健師受験資格科目」という。）を履修し単位を修める必要があります。2つの資格に係る学修を同時に行っていくため、学生個人に掛かる学修量も増え、これに耐えうる学力と学修意欲などが必要となります。

このため、保健師受験資格科目の履修については、保健師免許の取得を希望する学生の学力等を審査し、選抜したうえで教育を行っていきます。

選抜人員	20 名以内
選抜時期	2 年次後期
選抜方法	選抜は、次の項目により行う。 ① 2 年次までに修得すべき専門科目領域の必修科目の成績 ② 面接
出願資格	看護学部の 2 年次に在籍し、2 年次までに修得すべき必修科目のすべての単位を修得することが見込まれる者。

2. 5 教育課程と指定規則の関係

「看護師」及び「保健師」の国家試験受験資格の取得並びに「養護教諭二種」の免許申請のためには、それぞれ修めなければならない教育内容及び単位が指定規則として法令で定められています。各学校は、この指定規則に従って教育課程を編成しています。

次の表は、看護学科で開講する授業科目が各免許の指定規則に対してどのように対比しているかを表しています。

1) 看護師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表

(1) 2025 年度以降入学生適用 看護師課程指定規則／看護学科授業科目 対比表

看護師課程指定規則		看護学科授業科目		
教育内容	単位数	授業科目名	単位数	
			必修	選択
基礎分野	14	スタートアッププログラムⅠ	2	
		スタートアッププログラムⅡ	1	
		情報リテラシー	1	
		情報処理	2	
		人権と法	2	
		統計学	2	
		生活健康学		2
		生命倫理		2
		数学・物理基礎		1
		生物・化学基礎		1
		比較行動学		2
		健康運動の実践		2
		暮らしと政治		2
		経済と経営		2
		心理学		2
		現代医療史		2
		日本語表現法		1
		健康科学論	1	
		社会のきまり	1	
		現代組織論	1	
		人間関係論	1	
		ボランティア活動の実際		1
		国際関係論		2
		環境資源論		2
		地域社会学		1
		英語Ⅰ	1	
		英語Ⅱ	1	
		英語 リーディング・ライティング		1
		英語 リーディング・ライティング (advance)		1
		英会話		1
		英会話 (advance)		1
		計	16	29

Ⅲ 看護学部 [2. カリキュラム]

看護師課程指定規則			看護学科授業科目		
教育内容		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	16	人体構造機能学Ⅰ	2	
			人体構造機能学Ⅱ	2	
			生化学	1	
			栄養学	1	
			薬理学	1	
			病理学	1	
			人間発達学	1	
			人間の健康と社会・心理的適応	2	
			疾病治療論Ⅰ	1	
			疾病治療論Ⅱ	1	
			疾病治療論Ⅲ	1	
			疾病治療論Ⅳ	1	
			疾病治療論Ⅴ	1	
			疾病治療論Ⅵ	1	
			疾病治療論Ⅶ	1	
	計		18		
	健康支援と社会保障制度	6	公衆衛生学	1	
			疫学		2
			保健統計学Ⅰ	1	
			保健統計学Ⅱ		1
			社会保障論	1	
			精神保健学	1	
			保健医療福祉行政論Ⅰ	2	
			保健医療福祉行政論Ⅱ		1
			保健医療福祉行政論Ⅲ		1
	計		6	5	
専門分野	基礎看護学	11	看護学概論	2	
			看護援助方法論Ⅰ	1	
			看護援助方法論Ⅱ	1	
			看護援助方法論Ⅲ	1	
			看護援助方法論Ⅳ	1	
			看護援助方法論Ⅴ	1	
			ヘルスアセスメントⅠ	1	
			ヘルスアセスメントⅡ	1	
			看護理論	1	
			看護倫理	1	
			看護体験演習	1	
			保健指導論	1	
			計		13
	地域・在宅看護論	6	地域看護学概論	2	
			地域看護援助論Ⅰ	2	
			地域看護援助論Ⅱ	2	
			計		6
	成人看護学	6	成人看護学概論	1	
			成人看護援助論Ⅰ	1	
			成人看護援助論Ⅱ	1	
			成人看護援助論Ⅲ	1	
			成人・老年看護援助論Ⅰ	*1	
			成人・老年看護援助論Ⅱ	*0.5	
			成人・老年看護援助論Ⅲ	*0.5	
			計		6
	老年看護学	4	老年看護学概論	1	
老年看護援助論			1		
成人・老年看護援助論Ⅰ			*1		
成人・老年看護援助論Ⅱ			*0.5		
成人・老年看護援助論Ⅲ			*0.5		
計			4		
小児看護学	4	小児看護学概論	1		
		小児看護援助論Ⅰ	2		
		小児看護援助論Ⅱ	1		
		計		4	

(※) 単位数に * 印のある科目は、当該科目の正規単位数の 1/2 として計算する。

Ⅲ 看護学部 〔2. カリキュラム〕

看護師課程指定規則			看護学科授業科目		
教育内容		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
専門分野	母性看護学	4	母性看護学概論	1	
			母性看護援助論Ⅰ	2	
			母性看護援助論Ⅱ	1	
			計	4	
	精神看護学	4	精神看護学概論	1	
			精神看護援助論Ⅰ	2	
			精神看護援助論Ⅱ	1	
			計	4	
	看護の統合と実践	4	看護技術到達演習	2	
			災害看護論	1	
			チーム医療演習	1	
			感染看護論		1
			医療安全論		1
			家族看護論		1
			看護マネージメント論		1
			緩和ケア論		1
			看護教育論		1
			看護研究概論	1	
			看護研究方法論	1	
			看護研究実践	2	
			計	8	6
	臨地実習	3	基礎看護学		
			基礎看護学実習Ⅰ	1	
			基礎看護学実習Ⅱ	2	
			小計	3	
		2	地域・在宅看護論		
			地域看護学実習	2	
			小計	2	
		4	成人看護学		
			老年看護学		
			老年看護学実習（高齢者生活支援）	2	
			成人・老年看護学実習Ⅰ（周術期看護）	2	
			成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期看護）	2	
			成人・老年看護学実習Ⅲ（リハビリテーション看護）	2	
			小計	8	
		2	小児看護学		
			小児看護学実習	2	
			小計	2	
		2	母性看護学		
			母性看護学実習	2	
			小計	2	
		2	精神看護学		
			精神看護学実習	2	
			小計	2	
		2	看護の統合と実践		
			看護総合実習Ⅰ（看護実践習熟）	2	
			看護総合実習Ⅱ（地域支援）	2	
			小計	4	
			計	23	

Ⅲ 看護学部 [2. カリキュラム]

(2) 2022 年度～2024 年度以降入学生適用 看護師課程指定規則／看護学科授業科目 対比表

看護師課程指定規則			看護学科授業科目		
教育内容		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
基礎分野	科学的思考の基盤	}	スタートアッププログラムⅠ	2	
			スタートアッププログラムⅡ	1	
	人間と生活・社会の理解		情報リテラシー	1	
	情報処理		2		
	人権と法		2		
	統計学		2		
	生活健康学			2	
	生命倫理			2	
	数学・物理基礎			1	
	生物・化学基礎			1	
	比較行動学			2	
	健康運動の実践			2	
	公共政策論			2	
	経済と経営			2	
	心理学			2	
	現代医療史			2	
	健康科学論		1		
	社会規範論		1		
	現代組織論		1		
	人間関係論		1		
	ボランティア活動の実際			1	
	国際関係論		2		
	環境資源論		2		
	地域社会学		1		
	英語Ⅰ	1			
	英語Ⅱ	1			
	英語コミュニケーション		1		
	はじめての韓国語会話		1		
	はじめての中国語会話		1		
	計			16	27

Ⅲ 看護学部 [2. カリキュラム]

看護師課程指定規則		看護学科授業科目			
教育内容		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
専門基礎分野	人体の構造と機能 疾病の成り立ちと回復の促進	16	人体構造機能学Ⅰ	2	
			人体構造機能学Ⅱ	2	
			生化学	1	
			栄養学	1	
			薬理学	1	
			病理学	1	
			人間発達学	1	
			人間の健康と社会・心理的適応	2	
			疾病治療論Ⅰ	1	
			疾病治療論Ⅱ	1	
			疾病治療論Ⅲ	1	
			疾病治療論Ⅳ	1	
			疾病治療論Ⅴ	1	
			疾病治療論Ⅵ	1	
			疾病治療論Ⅶ	1	
			計	18	
	健康支援と社会保障制度	6	公衆衛生学	1	
			疫学		2
			保健統計学Ⅰ	1	
			保健統計学Ⅱ		1
			社会保障論	1	
			精神保健学	1	
			保健医療福祉行政論Ⅰ	2	
			保健医療福祉行政論Ⅱ		1
			保健医療福祉行政論Ⅲ		1
			計	6	5
専門分野	基礎看護学	11	看護学概論	2	
			看護援助方法論Ⅰ	1	
			看護援助方法論Ⅱ	1	
			看護援助方法論Ⅲ	1	
			看護援助方法論Ⅳ	1	
			看護援助方法論Ⅴ	1	
			ヘルスアセスメントⅠ	1	
			ヘルスアセスメントⅡ	1	
			看護理論	1	
			看護倫理	1	
			看護体験演習	1	
			保健指導論	1	
			計	13	
	地域・在宅看護論	6	地域看護学概論	2	
			地域看護援助論Ⅰ	2	
			地域看護援助論Ⅱ	2	
			計	6	
	成人看護学	6	成人看護学概論	1	
			成人看護援助論Ⅰ	1	
			成人看護援助論Ⅱ	1	
			成人看護援助論Ⅲ	1	
			成人・老年看護援助論Ⅰ	*1	
			成人・老年看護援助論Ⅱ	*0.5	
			成人・老年看護援助論Ⅲ	*0.5	
			計	6	
	老年看護学	4	老年看護学概論	1	
			老年看護援助論	1	
			成人・老年看護援助論Ⅰ	*1	
			成人・老年看護援助論Ⅱ	*0.5	
			成人・老年看護援助論Ⅲ	*0.5	
			計	4	
	小児看護学	4	小児看護学概論	1	
			小児看護援助論Ⅰ	2	
			小児看護援助論Ⅱ	1	
			計	4	

(※) 単位数に * 印のある科目は、当該科目の正規単位数の 1/2 として計算する。

Ⅲ 看護学部〔2. カリキュラム〕

看護師課程指定規則			看護学科授業科目		
教育内容		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
専門分野	母性看護学	4	母性看護学概論	1	
			母性看護援助論Ⅰ	2	
			母性看護援助論Ⅱ	1	
			計	4	
	精神看護学	4	精神看護学概論	1	
			精神看護援助論Ⅰ	2	
			精神看護援助論Ⅱ	1	
			計	4	
	看護の統合と実践	4	看護技術到達演習	2	
			災害看護論	1	
			チーム医療演習	1	
			感染看護論		1
			医療安全論		1
			家族看護論		1
			看護マネジメント論		1
			緩和ケア論		1
			看護教育論		1
			看護研究概論	1	
			看護研究方法論	1	
			看護研究実践	2	
			計	8	6
	臨地実習	3	基礎看護学実習Ⅰ	1	
			基礎看護学実習Ⅱ	2	
			小計	3	
		2	地域看護学実習	2	
			小計	2	
		4	老年看護学実習（高齢者生活支援）	2	
			成人・老年看護学実習Ⅰ（周術期看護）	2	
			成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期看護）	2	
			成人・老年看護学実習Ⅲ（リハビリテーション看護）	2	
			小計	8	
		2	小児看護学実習	2	
			小計	2	
		2	母性看護学実習	2	
			小計	2	
		2	精神看護学実習	2	
			小計	2	
		2	看護総合実習Ⅰ（看護実践習熟）	2	
			看護総合実習Ⅱ（地域支援）	2	
			小計	4	
			計	23	

2) 保健師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表

(1) 2022 年度以降入学生適用 保健師課程指定規則／看護学科授業科目 対比表

保健師課程指定規則			看護学科授業科目		
教育内容		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2	公衆衛生学	1	
			地域看護学概論	2	
			計	3	
	個人・家族・集団・組織の支援	16	地域看護援助論Ⅰ	2	
			地域看護援助論Ⅱ	2	
	公衆衛生看護活動展開論		保健指導論	1	
			災害看護論	1	
	公衆衛生看護管理論		公衆衛生看護支援論Ⅰ		2
			公衆衛生看護支援論Ⅱ		2
			公衆衛生看護活動展開論Ⅰ		2
			公衆衛生看護活動展開論Ⅱ		2
			公衆衛生看護管理論		2
			計	6	10
疫学		2	疫学		2
			計		2
保健統計学		2	保健統計学Ⅰ	1	
			保健統計学Ⅱ		1
			計	1	1
保健医療福祉行政論		4	保健医療福祉行政論Ⅰ	2	
			保健医療福祉行政論Ⅱ		1
			保健医療福祉行政論Ⅲ		1
			計	2	2
臨地実習	個人・家族・集団・組織の支援実習	2	地域看護学実習	2	
			公衆衛生看護学実習Ⅰ		2
			計	2	2
	公衆衛生看護活動展開論実習 公衆衛生看護管理論実習	3	公衆衛生看護学実習Ⅱ		3
			計		3

※ 保健師免許の取得をめざす場合は、右側に示す看護学科授業科目すべての単位（選択科目の単位も含む。）を修得する必要があります。

3) 養護教諭二種課程指定規則と看護学科授業科目の対比表

(1) 2022 年度以降入学生適用 養護教諭二種課程指定規則／看護学科授業科目 対比表

養護教諭二種課程指定規則		看護学科授業科目		
教育内容		単位数	授業科目名	単位数
				必修 選択
日本国憲法		2	人権と法	2
体育		2	健康運動の実践	
				2
外国語コミュニケーション		2	英語Ⅰ	1
			英語Ⅱ	1
情報機器の操作		2	情報処理	2

※ 養護教諭二種免許の取得をめざす場合は、「2) 保健師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表（1）」に示す授業科目に加え、右側に示す看護学科授業科目すべての単位（選択科目の単位も含む。）を修得する必要があります。

M E M O

3. 履修の手引き

3. 履修の手引き

3. 1 授業実施に関する事項

1) 学期

授業の実施は1年間を「前期」と「後期」の2期に分けて行います。各学期の予定は、「学年暦」(P1～2)を参照してください。

2) 授業時間

1日の授業は、1時限から5時限の間で実施されます。一時限の授業時間を90分として、次の表に従って授業を実施します。

【時限区分・開始終了時間】

時 限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
開 始	9:00	10:40	13:00	14:40	16:20
終 了	10:30	12:10	14:30	16:10	17:50

3) 各種必要事項の伝達方法

授業に関する必要事項は、本学専用のEメール、Teamsや学内の掲示板にてお知らせします。また、必要に応じて本学のホームページにおいてもお知らせします。

Eメール、Teams、掲示物等の見落としにより不利益を被った場合においても、学生各人の責任となりますので、1日1回は必ずEメール、Teamsや掲示板を確認してください。

【主な伝達事項】

- ① 各種手続きに関する情報（手続方法・期間 等）
- ② 授業の開講に関する情報（休講、補講実施、開講曜日・時限変更 等）
- ③ 試験に関する情報（試験日程、試験課題（一部）等）

4) 休講

天候や本学の都合により、授業を休講にすることがあります。学生間のうわさなどで判断せず、不明確な場合は事務室窓口にお問い合わせください。また、当日の連絡もあるので注意してください。

なお、休講に関するお知らせは、次のとおり行います。

◆ 授業科目個別の休講

担当教員の都合や授業実施に係る調整などにより各授業科目個別に休講が生じた場合は、原則として本学専用のEメール等にてお知らせします。なお、必要に応じて学内の掲示板においてもお知らせします。

◆ 天候等により通学が困難となったときの全学的な休講

次の場合において、公共交通機関の一部が運休となり、または自動車等による通学が著しく困難となったときは、その状況に合わせて全学的に休講することがあります。当該休講は、本学ホームページ及び本学専用のEメール等にてお知らせします。

- ① 山梨県下において大雨、暴風、暴風雪若しくは大雪の特別警報又は大雨、洪水、暴風、暴風雪若しくは大雪の警報が発令されたとき。
- ② 山梨県下において地震その他の自然現象に起因する災害等が発生したとき。

等

※ 上記により 1 時限及び 2 時限の授業を休講する場合は午前 7 時に、3 時限以降の授業を休講する場合は午前 10 時にお知らせする予定です。

※ 臨地実習を中止する場合は午前 6 時にお知らせします。

◆ その他緊急的な休講

上記以外に緊急に授業を休講する場合は、本学ホームページ及び本学専用の E メールや Teams にてお知らせします。

5) 補講

授業が休講になった場合は、休講分の授業を補うため補講を行います。また、授業の進行上の都合によっても補講を行う場合があります。

6) 閉講

履修登録者が極めて少数であることなど、十分な教育効果が得られず授業を行うことが困難であると判断した場合は、当該年度に限り授業科目を閉講することがあります。

7) 授業の出席基準

授業は、すべての回に出席することが前提です。履修する各授業科目において当該授業科目の総授業回数に対し自身の出席回数が 3 分の 2（実習科目の場合は 5 分の 4）に満たない場合は、当該授業科目の履修を放棄したものとみなし、試験の受験資格を失います。したがって、当該授業科目の試験を受験できないため、単位も修得できません。

8) 欠席等の取り扱い

(1) 遅刻

病気、その他の理由により授業を遅刻する場合は、授業開始 20 分まで出席として認められ、以降は欠席扱いとします。遅刻した学生の出席は、当該回の出席を 0.5 回として計算します。

(2) 早退

病気、その他の理由により授業を早退する場合は、当該授業科目の担当教員に申し出てください。早退した学生の出席は、当該回の出席を 0.5 回として計算します。ただし、授業の出席時間が 45 分に満たない場合は欠席扱いとします。

(3) 1 週間以上の欠席

病気、その他の理由により授業を 1 週間以上欠席する場合は、事前または事後 1 週間以内に「欠席届」を事務室窓口に提出してください。

(4) 公欠となる欠席等

公欠とは、次表に記載した理由により授業を欠席、遅刻、早退した学生について、欠席、遅刻または早退したものとして取り扱わないことをいいます。公欠は、授業の欠席日数に含まれませんが、履修する各授業科目において当該授業科目の総授業回数に対し公欠回数と欠席回数を合わせた数が3分の1（実習科目の場合は5分の1）を超えた場合は個別に補習を行います。欠席理由が公欠に該当する場合は、事前または事後1週間以内に「公欠願」に各必要書類を添えて事務室窓口にて手続きを行ってください。

【公欠となる欠席等の理由】

① 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症の罹患

申請に必要な書類：罹患証明書*（本学指定様式）又は医師の診断書

※ 罹患証明書の様式は、本学ホームページの下記場所からダウンロードできます。

大学HP >> キャンパスライフ >> 学生生活 >> 保健室

認められる欠席日数：学校保健安全法施行規則第19条に規定する出席停止の期間
（主な感染症）

- ◇第一種
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザ）
- ◇第二種
インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、新型コロナウイルス感染症、結核及び髄膜炎菌性髄膜炎
- ◇第三種
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症
- ◇その他
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

② 公共交通機関の遅延

申請に必要な書類：当該交通機関の発行する遅延証明書

認められる欠席日数：欠席した当該授業の回

③ 天災またはその他災害による被害

申請に必要な書類：官公庁による被災証明書

認められる欠席日数：被害を受けた日から授業の出席が見込める日まで

④ 親族の死亡または危篤

申請に必要な書類：保護者・保証人等による証明書

認められる欠席日数：配偶者 10日以内

父母・子 7日以内

祖父母・孫・兄弟姉妹 3日以内

曾祖父母・曾孫・伯叔父母・甥姪 1日以内

(※) 移動に伴い授業に出席することが困難である場合は、上記の日数に片道1日を限度に移動に要する日数を加えることができます。この場合は、上記必要書類に加えて移動が必要な理由を証明する書類を提出してください。

⑤ 就職試験の受験

申請に必要な書類：就職試験を証明するもの

認められる欠席日数：当該就職試験が実施される日数

(※) 移動に伴い授業に出席することが困難である場合は、上記の日数に片道1日を限度に移動に要する日数を加えることができます。この場合は、上記必要書類に加えて移動が必要な理由を証明する書類を提出してください。

- ⑥ 本学が認める諸行事への参加
申請に必要な書類：依頼書 等
認められる欠席日数：本学が認める日数

〈主な行事〉

- ・全国レベルの大会等に参加する課外活動
- ・学外において行われる各種行事
- ・援助活動 など

- ⑦ ①から⑥のほか本学が認めるもの
申請に必要な書類：欠席等の理由を証明する書類
認められる欠席日数：本学が認める日数

9) 授業中の注意事項

授業進行の妨げにならないように授業中は以下のことに注意してください。

- ① 私語を慎む。
- ② スマートフォン、携帯電話の使用は禁止する。(音が鳴らないよう電源を切る、またはマナーモードに設定すること。)
- ③ 無断で教室を入退室しない。
- ④ 飲食をしない。

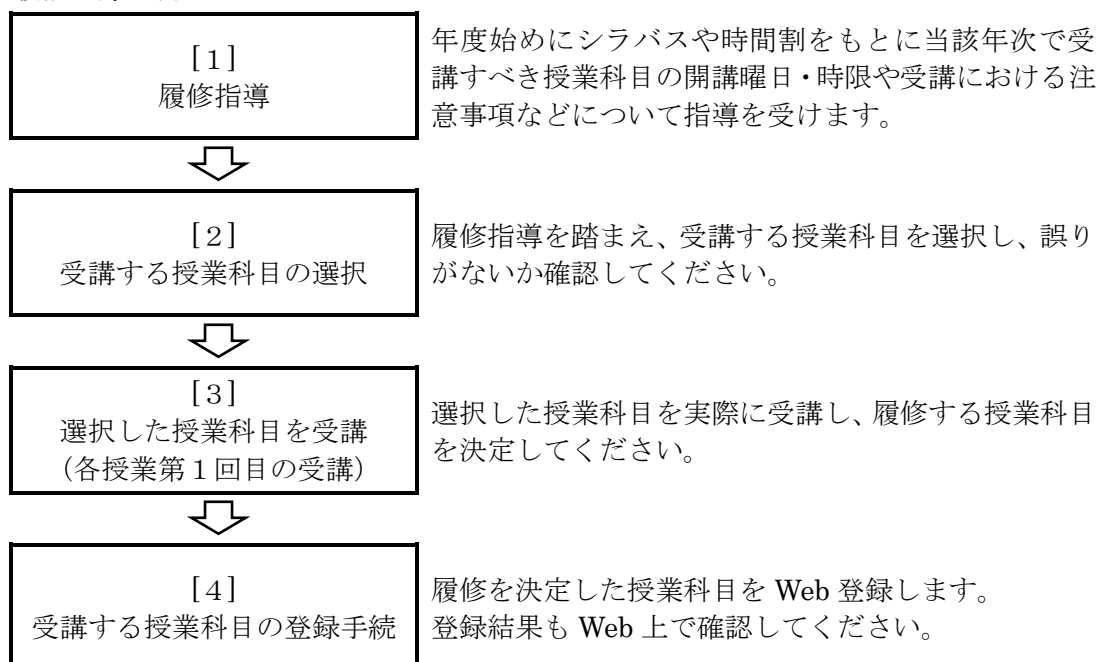
3. 2 授業科目の履修

1) 履修登録の方法

(1) 履修登録とは

履修登録とは、受講する授業科目を登録することです。登録することにより、当該授業科目を受講する学生として授業の出欠席や成績などが管理されます。

(2) 履修登録の流れ



2) 履修要件

(1) 必修・選択の別

各授業科目は、「必修科目」、「選択科目」の2種類に分けられます。
それぞれの説明は次のとおりです。

【必修科目・選択科目の説明】

科目の種類	説 明
必修科目	必ず履修しなければならない授業科目です。
選択科目	任意に選択して履修することができる授業科目です。 ただし、授業科目の区分ごとに定められた単位数分の授業科目を選択し履修しなければならないもの、また、履修を制限するものもありますので注意してください。

※本学科には、教育課程表に示す「選択必修」に区分する授業科目はありません。

(2) 配当年次

各授業科目には、それぞれ履修すべき年次「配当年次」が設定され、学生はこの配当年次に従って履修することになります。各授業科目の配当年次は、「2. 2 授業科目・単位数 (教育課程表)」(P6～9) を参照してください。なお、次の例のように配当年次が「1・2・3・4」など複数の年次に設定されている授業科目は、そのいずれかの年次で履修するようにしてください。

【例】

授業科目名	配当年次	開講 学期	必選区分 単 位	
			必修	選択
英語リーディング・ライティング (advanced)	1・2・3・4	後期		1
英会話 (advanced)	1・2・3・4	後期		1

(3) 履修登録の制限 (CAP 制)

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修し、予習や復習など授業以外の自学自習の時間を確保できるように、年間の履修登録できる授業科目の数を次の表のとおり単位で制限しています。

【履修登録上限単位数】

年次	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
上限単位数	48 単位	45 単位	39 単位	39 単位

(4) 授業科目の履修に伴う前提条件

専門科目領域に属する特定の授業科目において、当該授業科目を履修する前提条件として、あらかじめ指定された授業科目の単位を取得する必要があります。

前提条件のある授業科目と先に単位を取得すべき授業科目は、次の表のとおりです。

□ 2022 年度以降入学生適用

前提条件のある授業科目	先に単位を取得すべき授業科目
基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	看護援助方法論Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
地域看護学実習	地域看護援助論Ⅱ
老年看護学実習	老年看護援助論
成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	成人・老年看護援助論Ⅱ・Ⅲ
小児看護学実習	小児看護援助論Ⅱ
母性看護学実習	母性看護援助論Ⅱ
精神看護学実習	精神看護援助論Ⅱ
公衆衛生看護学実習Ⅰ	疫学，保健医療福祉行政論Ⅱ，公衆衛生看護支援論Ⅰ・Ⅱ

(5) 保健師国家試験受験に係る授業科目の履修学生の制限

次の表に示す授業科目は、保健師受験資格科目の履修において選抜された学生（P12 参照）のみが履修することができます。選抜学生以外は履修することができませんので注意してください。

□ 2022 年度以降入学生適用

科目区分		授業科目名	配当年次	必選区分	単位
専門科目領域 専門科目群	公衆衛生看護学	公衆衛生看護支援論Ⅰ	3	選択	2
		公衆衛生看護支援論Ⅱ	3	選択	2
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	4	選択	2
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4	選択	2
		公衆衛生看護管理論	4	選択	2
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	3	選択	2
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	4	選択	3

(6) 保健師国家試験受験・養護教諭二種免許申請に係る授業科目の履修上の注意事項

保健師国家試験の受験や養護教諭二種免許の申請には、必ず修得しなければならない授業科目があります。これらの授業科目には選択科目も含まれており、誤って履修を忘れた場合は、当該免許に係る受験や申請ができなくなります。免許の取得を希望する学生は、「2.

- 5 教育課程と指定規則の関係 2) 保健師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表／
3) 養護教諭二種課程指定規則と看護学科授業科目の対比表」を参照し、履修すべき授業科目を十分確認のうえ、履修登録に漏れがないように注意してください。

3) 履修モデル（参考例）

履修登録の参考とするための履修モデルを示します。本履修モデルは、あくまでも参考例であり、課程修了のための最小限の履修単位数を示しています。履修登録上限単位数の範囲内で積極的に履修してください。

履修モデル「看護師」免許の取得を目指す場合(2025年度以降入学生)

			1年次				2年次				3年次				4年次				履修 単位数	
			前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期			
科目区分			科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
総合基礎科目領域	共通基礎科目群	*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1	暮らしと政治	2											16		
		*情報リテラシー	1	*人権と法	2															
		*情報処理	2	*統計学	2															
		生活健康学	2	生命倫理	2															
	人間基礎科目群	*社会規範論	1	*現代組織論	1													6		
		*人間関係論	1																	
		*健康科学論	0.5	*健康科学論	0.5															
				環境資源論	2															
	外国語科目群		*英語Ⅰ	1	*英語Ⅱ	1												2		
	専門科目領域	専門基礎科目群	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	*人体構造機能学Ⅰ	2	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2										18	
					*生化学	1	*疾病治療Ⅳ	1												
					*栄養学	1	*疾病治療Ⅴ	1												
					*薬理学	1	*疾病治療Ⅵ	1												
					*病理学	1	*疾病治療Ⅶ	1												
					*人間発達学	1														
					*疾病治療Ⅰ	1														
					*疾病治療Ⅱ	1														
					*疾病治療Ⅲ	1														
健康支援と社会保障							*公衆衛生学	1	*保健統計学Ⅰ	1									6	
									*精神保健学	1	*社会保障論	1								
											*保健医療福祉行政論Ⅰ	2								
専門科目群		看護の基本	*看護学概論	2	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*ヘルスアセスメントⅡ	1	*看護倫理	1			*看護技術到達演習	1	*看護技術到達演習	1	16	
			*看護援助方法論Ⅰ	1	*ヘルスアセスメントⅠ	1	*看護援助方法論Ⅳ	1	*看護理論	1										
							*看護援助方法論Ⅴ	1	*基礎看護学実習Ⅰ	1										
									*基礎看護学実習Ⅱ	2										
		看護の展開	地域看護学							*地域看護学概論	2	*地域看護援助論Ⅱ	2	*地域看護学実習	2				8	
										*地域看護援助論Ⅰ	2									
			成人看護学			*成人看護学概論	1	*成人看護援助論Ⅰ	1	*成人看護援助論Ⅲ	1							4		
								*成人看護援助論Ⅱ	1											
			老年看護学			*老年看護学概論	1	*老年看護援助論	1	*老年看護学実習(高齢者生活支援)	2							4		
			成人・老年看護学							*成人・老年看護援助論Ⅰ	2	*成人・老年看護援助論Ⅱ	1	*成人・老年看護学実習Ⅰ(両前期看護)	2			10		
												*成人・老年看護援助論Ⅲ	1	*成人・老年看護学実習Ⅱ(後期期看護)	2					
			小児看護学																6	
			母性看護学																	6
		精神看護学																	6	
	看護の統合と発展		*看護体験演習	1							*保健指導論	1			*災害看護論	1	*チーム医療演習	1	12	
											感染看護論	1			看護マネジメント論	1				
										医療安全論	1			緩和ケア論	1					
														*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1	*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1			
														*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1	*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1			
公衆衛生看護学																	0			
看護研究										*看護研究概論	1	*看護研究方法論	1	*看護研究実践	1	*看護研究実践	1	4		
履修単位数			16.5		25.5		19		24		12		15		7		5		124	
履修上限単位数			48				45				39				39				171	

* 必修科目

履修モデル「看護師+保健師」免許の取得を目指す場合(2025年度以降入学生)

			1年次				2年次				3年次				4年次				履修 単位数	
			前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期			
科目区分			科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
総合基礎 科目領域	共通基礎科目群		*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1	経済と経営	2											16	
			*情報リテラシー	1	*人権と法	2	比較行動学	2												
			*情報処理	2	*統計学	2														
			生活健康学	2																
	人間基礎科目群		*社会規範論	1	*現代組織論	1														6
		*人間関係論	1																	
		*健康科学論	0.5	*健康科学論	0.5															
				環境資源論	2															
外国語科目群			*英語Ⅰ	1	*英語Ⅱ	1												2		
専門科目 領域	専門基礎科目群	人間の構造や機能と疾病 の成り立ち	*人体構造機能学Ⅰ	2	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2											18	
						*生化学	1	*疾病治療Ⅳ	1											
						*栄養学	1	*疾病治療Ⅴ	1											
						*薬理学	1	*疾病治療Ⅵ	1											
						*病理学	1	*疾病治療Ⅶ	1											
						*人間発達学	1													
						*疾病治療Ⅰ	1													
						*疾病治療Ⅱ	1													
						*疾病治療Ⅲ	1													
		健康支援と社会保険					*◆公衆衛生学	1	*◆保健統計学Ⅰ	1	◆疫学	2			◆保健統計学Ⅱ	1				11
								*精神保健学	1	*社会保障論	1	◆保健医療福祉行政論Ⅱ	1		◆保健医療福祉行政論Ⅲ	1				
										*◆保健医療福祉行政論Ⅰ	2									
	専門科目群	看護の基本		*看護学概論	2	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*ヘルスアセスメントⅡ	1	*看護倫理	1		*看護技術到達演習	1	*看護技術到達演習	1	16	
				*看護援助方法論Ⅰ	1	*ヘルスアセスメントⅠ	1	*看護援助方法論Ⅳ	1	*看護理論	1									
								*看護援助方法論Ⅴ	1	*基礎看護学実習Ⅰ	1									
										*基礎看護学実習Ⅱ	2									
		看護の 展開	地域看護学							*◆地域看護学概論	2	*◆地域看護援助論Ⅱ	2	*◆地域看護学実習	2				8	
											*◆地域看護援助論Ⅰ	2								
			成人看護学				*成人看護学概論	1	*成人看護援助論Ⅰ	1	*成人看護援助論Ⅲ	1							4	
									*成人看護援助論Ⅱ	1										
			老年看護学				*老年看護学概論	1	*老年看護援助論	1	*老年看護学実習(高齢者生活支援)	2							4	
			成人・老年看護学								*成人・老年看護援助論Ⅰ	2	*成人・老年看護援助論Ⅱ	1	*成人・老年看護学実習Ⅰ(周術期看護)	2			10	
													*成人・老年看護援助論Ⅲ	1	*成人・老年看護学実習Ⅱ(慢性期看護)	2				
															*成人・老年看護学実習Ⅲ(リハビリテーション看護)	2				
			小児看護学																	6
									*小児看護学概論	1	*小児看護援助論Ⅰ	2	*小児看護援助論Ⅱ	1	*小児看護学実習	2				
		母性看護学																	6	
							*母性看護学概論	1	*母性看護援助論Ⅰ	2	*母性看護援助論Ⅱ	1	*母性看護学実習	2						
精神看護学																	6			
						*精神看護学概論	1	*精神看護援助論Ⅰ	2	*精神看護援助論Ⅱ	1	*精神看護学実習	2							
看護の統合と発展		*看護体験演習	1							*◆保健指導論	1			*◆災害看護論	1	*チーム医療演習	1	8		
														*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1	*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1			
														*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1	*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1			
公衆衛生看護学																	15			
														◆公衆衛生看護支援論Ⅰ	2	◆公衆衛生看護学実習Ⅰ		2		
														◆公衆衛生看護支援論Ⅱ	2	◆公衆衛生看護活動展開Ⅱ		1		
														◆公衆衛生看護活動展開Ⅱ	1	◆公衆衛生看護活動展開Ⅱ		1		
														◆公衆衛生看護管理論	2					
													◆公衆衛生看護学実習Ⅱ	3						
	看護研究												*看護研究概論	1	*看護研究方法論	1	*看護研究実践	1	4	
履修単位数			16.5		23.5		21		24		17		17		15		6		140	
履修上限単位数			48				45				39		39						171	

* 必修科目 ◆ 保健師必修科目

履修モデル「看護師+保健師+養護教諭二種」免許の取得を目指す場合（2025年度以降入学生）

		1年次				2年次				3年次				4年次				履修 単位数		
		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期				
科目区分		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位			
総合基礎科目領域	共通基礎科目群	*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1	■健康運動の実践	2													
		*情報リテラシー	1	*■人権と法	2	暮らしと政治	2													
		*■情報処理	2	*統計学	2															
		生活健康学	2																	
	人間基礎科目群	*社会のきまり	1	*現代組織論	1															
		*人間関係論	1																	
		*健康科学論	0.5	*健康科学論	0.5															
				環境資源論	2															
	外国語科目群	*■英語Ⅰ	1	*■英語Ⅱ	1														2	
	専門科目領域	専門基礎科目群	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	*人体構造機能学Ⅰ	2	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2											
					*生化学	1	*疾病治療Ⅳ	1												
					*栄養学	1	*疾病治療Ⅴ	1												
					*薬理学	1	*疾病治療Ⅵ	1												
					*病理学	1	*疾病治療Ⅶ	1												
					*人間発達学	1														
					*疾病治療Ⅰ	1														
					*疾病治療Ⅱ	1														
				*疾病治療Ⅲ	1															
健康支援と社会保障							*◆公衆衛生学	1	*◆保健統計学Ⅰ	1	*◆疫学	2			*◆保健統計学Ⅱ	1				
									*精神保健学	1	*社会保障論	1	*◆保健医療福祉行政Ⅱ	1		*◆保健医療福祉行政Ⅲ	1			
										*◆保健医療福祉行政Ⅰ	2									
看護の基本			*看護学概論	2	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*ヘルスアセスメントⅡ	1	*看護倫理	1			*看護技術到達演習	1	*看護技術到達演習	1		
			*看護援助方法論Ⅰ	1	*ヘルスアセスメントⅠ	1	*看護援助方法論Ⅳ	1	*看護理論	1										
							*看護援助方法論Ⅴ	1	*基礎看護学実習Ⅰ	1										
									*基礎看護学実習Ⅱ	2										
		看護の展開	地域看護学							*◆地域看護学概論	2	*◆地域看護援助論Ⅱ	2	*◆地域看護学実習	2					
										*◆地域看護援助論Ⅰ	2									
			成人看護学			*成人看護学概論	1	*成人看護援助論Ⅰ	1	*成人看護援助論Ⅲ	1									
										*成人看護援助論Ⅱ	1									
			老年看護学			*老年看護学概論	1	*老年看護援助論	1	*老年看護学実習（高齢者生活支援）	2									
										*成人・老年看護援助論Ⅰ	2	*成人・老年看護援助論Ⅱ	1	*成人・老年看護学実習Ⅰ（周術期看護）	2					
			成人・老年看護学									*成人・老年看護援助論Ⅲ	1	*成人・老年看護学実習Ⅱ（慢性期看護）	2					
														*成人・老年看護学実習Ⅲ（リハビリテーション看護）	2					
			小児看護学																	
			母性看護学																	
			精神看護学																	
			看護の統合と発展																	
公衆衛生看護学																				
看護研究																				
履修単位数		16.5		23.5		21		24		17		17		15		6		140		
履修上限単位数		48				45				39				39				171		

* 必修科目 ◆ 保健師必修科目 ■ 養護教諭二種必修科目

履修モデル「看護師」免許の取得を目指す場合(2022年度～2024年度入学生)

			1年次				2年次				3年次				4年次				履修 単位数	
			前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期			
科目区分			科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位		
総合基礎科目領域	共通基礎科目群		*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1	経済と経営	2												
			*情報リテラシー	1	*人権と法	2														
			*情報処理	2	*統計学	2														
			生活健康学	2	生命倫理	2														
	人間基礎科目群		*社会規範論	1	*現代組織論	1														
			*人間関係論	1																
			*健康科学論	0.5	*健康科学論	0.5														
					国際関係論	2														
	外国語科目群		*英語Ⅰ	1	*英語Ⅱ	1														
	専門科目領域	専門基礎科目群	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	*人体構造機能学Ⅰ	2	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2											
					*生化学	1	*疾病治療Ⅳ	1												
					*栄養学	1	*疾病治療Ⅴ	1												
					*薬理学	1	*疾病治療Ⅵ	1												
					*病理学	1	*疾病治療Ⅶ	1												
					*人間発達学	1														
					*疾病治療Ⅰ	1														
					*疾病治療Ⅱ	1														
					*疾病治療Ⅲ	1														
健康支援と社会保障							*公衆衛生学	1	*保健統計学Ⅰ	1										
									*精神保健学	1	*社会保障論	1								
											*保健医療福祉行政論Ⅰ	2								
専門科目群		看護の基本		*看護学概論	2	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*ヘルスアセスメントⅡ	1	*看護倫理	1		*看護技術到達演習	1	*看護技術到達演習	1		
				*看護援助方法論Ⅰ	1	*ヘルスアセスメントⅠ	1	*看護援助方法論Ⅳ	1	*看護理論	1									
								*看護援助方法論Ⅴ	1	*基礎看護学実習Ⅰ	1									
										*基礎看護学実習Ⅱ	2									
		看護の展開	地域看護学							*地域看護学概論	2	*地域看護援助論Ⅱ	2	*地域看護学実習	2					
											*地域看護援助論Ⅰ	2								
			成人看護学				*成人看護学概論	1	*成人看護援助論Ⅰ	1	*成人看護援助論Ⅲ	1								
									*成人看護援助論Ⅱ	1										
			老年看護学				*老年看護学概論	1	*老年看護援助論	1	*老年看護学実習(高齢者生活支援)	2								
											*成人・老年看護援助論Ⅰ	2	*成人・老年看護援助論Ⅱ	1	*成人・老年看護学実習Ⅰ(周術期看護)	2				
			成人・老年看護学										*成人・老年看護援助論Ⅲ	1	*成人・老年看護学実習Ⅱ(慢性期看護)	2				
															*成人・老年看護学実習Ⅲ(リハビリテーション看護)	2				
				小児看護学					*小児看護学概論	1	*小児看護援助論Ⅰ	2	*小児看護援助論Ⅱ	1	*小児看護学実習	2				
									*母性看護学概論	1	*母性看護援助論Ⅰ	2	*母性看護援助論Ⅱ	1	*母性看護学実習	2				
			精神看護学					*精神看護学概論	1	*精神看護援助論Ⅰ	2	*精神看護援助論Ⅱ	1	*精神看護学実習	2					
		看護の統合と発展		*看護体験演習	1							*保健指導論	1		*災害看護論	1	*チーム医療演習	1		
												感染看護論	1		看護マネジメント論	1				
												医療安全論	1		緩和ケア論	1				
															*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1	*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1		
														*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1	*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1			
公衆衛生看護学																				
看護研究										*看護研究概論	1	*看護研究方法論	1	*看護研究実践	1	*看護研究実践	1			
履修単位数			16.5		25.5		19		24		12		15		7		5		124	
履修上限単位数			48				45				39				39				171	

* 必修科目

		1年次		2年次		3年次		4年次											
		前期		後期		前期		後期											
科目区分		科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位										
総合基礎科目領域	共通基礎科目群	*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1	*公共政策論	2												
		*情報リテラシー	1	*人権と法	2	*心理学	2												
		*情報処理	2	*統計学	2														
	人間基礎科目群		生命倫理	2															
		*社会規範論	1	*現代組織論	1														
		*人間関係論	1																
		*健康科学論	0.5	*健康科学論	0.5														
			国際関係論	2															
	外国語科目群	*英語Ⅰ	1	*英語Ⅱ	1														
専門基礎科目領域	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	*人体構造機能学Ⅰ	2	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2												
				*生化学	1	*疾病治療Ⅳ	1												
				*栄養学	1	*疾病治療Ⅴ	1												
				*薬理学	1	*疾病治療Ⅵ	1												
				*病理学	1	*疾病治療Ⅶ	1												
				*人間発達学	1														
				*疾病治療Ⅰ	1														
				*疾病治療Ⅱ	1														
	健康支援と社会保障																		
					*◆公衆衛生学	1	*◆保健統計学Ⅰ	1	*◆疫学	2	*◆保健統計学Ⅱ	1							
					*精神保健学	1	*社会保険論	1	*保健医療福祉行政論Ⅱ	1	*◆保健医療福祉行政論Ⅲ	1							
	看護の基本		*看護学概論	2	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*ヘルスアセスメントⅡ	1	*看護倫理	1	*看護技術到達演習	1	*看護技術到達演習	1			
			*看護援助方法論Ⅰ	1	*ヘルスアセスメントⅠ	1	*看護援助方法論Ⅳ	1	*看護理論	1									
		看護の展開	地域看護学							*基礎看護学実習Ⅰ	1								
										*基礎看護学実習Ⅱ	2								
			成人看護学							*◆地域看護学概論	2	*◆地域看護援助論Ⅱ	2	*◆地域看護学実習	2				
										*◆地域看護援助論Ⅰ	2								
			老年看護学							*成人看護学概論	1	*成人看護援助論Ⅰ	1	*成人看護援助論Ⅲ	1				
										*成人看護援助論Ⅱ	1								
			成人・老年看護学							*老年看護学概論	1	*老年看護援助論	1	*老年看護学実習(高齢者生活支援)	2				
											*成人・老年看護援助論Ⅰ	2	*成人・老年看護援助論Ⅱ	1	*成人・老年看護学実習Ⅰ(周術期看護)	2			
															*成人・老年看護援助論Ⅲ	1	*成人・老年看護学実習Ⅱ(慢性期看護)	2	
			小児看護学																
母性看護学																			
精神看護学																			
看護の統合と発展																			
公衆衛生看護学																			
看護研究																			
履修単位数		14.5		25.5		21		24		17		17		15		6		140	
履修上限単位数		48		45		45		39		39									

31

履修モデル「看護師+保健師+養護教諭二種」免許の取得を目指す場合(2022年度～2024年度入学生)

			1年次				2年次				3年次				4年次				履修 単位数
			前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
科目区分			科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
総合基礎科目領域	共通基礎科目群		*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1	■健康運動の実践	2											
			*情報リテラシー	1	*■人権と法	2	公共政策論	2											
			*■情報処理	2	*統計学	2													
					生命倫理	2													
	人間基礎科目群		*社会規範論	1	*現代組織論	1													
			*人間関係論	1															
			*健康科学論	0.5	*健康科学論	0.5													
					国際関係論	2													
	外国語科目群		*■英語Ⅰ	1	*■英語Ⅱ	1													
	専門基礎科目領域	人間の構造や機能と疾病の成り立ち		*人体構造機能学Ⅰ	2	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2										
					*生化学	1	*疾病治療論Ⅳ	1											
					*栄養学	1	*疾病治療論Ⅴ	1											
					*薬理学	1	*疾病治療論Ⅵ	1											
					*病理学	1	*疾病治療論Ⅶ	1											
					*人間発達学	1													
					*疾病治療論Ⅰ	1													
					*疾病治療論Ⅱ	1													
					*疾病治療論Ⅲ	1													
健康支援と社会保障								*◆公衆衛生学	1	*◆保健統計学Ⅰ	1	◆疫学	2			◆保健統計学Ⅱ	1		
								*精神保健学	1	*社会保障論	1	◆保健医療福祉行政論Ⅱ	1			◆保健医療福祉行政論Ⅲ	1		
専門科目領域		看護の基本		*看護学概論	2	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*ヘルスアセスメントⅡ	1	*看護倫理	1			*看護技術到達演習	1	*看護技術到達演習	1
				*看護援助方法論Ⅰ	1	*ヘルスアセスメントⅠ	1	*看護援助方法論Ⅳ	1	*看護理論	1								
								*看護援助方法論Ⅴ	1	*基礎看護学実習Ⅰ	1								
										*基礎看護学実習Ⅱ	2								
		看護の展開	地域看護学							*◆地域看護学概論	2	*◆地域看護援助論Ⅱ	2	*◆地域看護学実習	2				
											*◆地域看護援助論Ⅰ	2							
			成人看護学				*成人看護学概論	1	*成人看護援助論Ⅰ	1	*成人看護援助論Ⅲ	1							
								*成人看護援助論Ⅱ	1										
	老年看護学					*老年看護学概論	1	*老年看護援助論	1	*老年看護学実習(高齢者生活支援)	2								
										*成人・老年看護援助論Ⅰ	2	*成人・老年看護援助論Ⅱ	1	*成人・老年看護学実習Ⅰ(周術期看護)	2				
	成人・老年看護学											*成人・老年看護援助論Ⅲ	1	*成人・老年看護学実習Ⅱ(慢性期看護)	2				
														*成人・老年看護学実習Ⅲ(リハビリテーション看護)	2				
	小児看護学						*小児看護学概論	1	*小児看護援助論Ⅰ	2	*小児看護援助論Ⅱ	1	*小児看護学実習	2					
							*母性看護学概論	1	*母性看護援助論Ⅰ	2	*母性看護援助論Ⅱ	1	*母性看護学実習	2					
	母性看護学																		
	精神看護学							*精神看護学概論	1	*精神看護援助論Ⅰ	2	*精神看護援助論Ⅱ	1	*精神看護学実習	2				
看護の統合と発展				*看護体験演習	1					*◆保健指導論	1			*◆災害看護論	1	*チーム医療演習	1		
														*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1	*看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	1		
														*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1	*看護総合実習Ⅱ(地域支援)	1		
公衆衛生看護学										◆公衆衛生看護学支援論Ⅰ	2	◆公衆衛生看護学実習Ⅰ	2	◆公衆衛生看護学活動展開論Ⅰ	2				
										◆公衆衛生看護学支援論Ⅱ	2			◆公衆衛生看護学活動展開論Ⅱ	1	◆公衆衛生看護学活動展開論Ⅱ	1		
														◆公衆衛生看護学管理論	2				
														◆公衆衛生看護学実習Ⅱ	3				
看護研究										*看護研究概論	1	*看護研究方法論	1	*看護研究実践			1		
履修単位数			14.5		25.5		21		24		17		17		15		6		140
履修上限単位数			48				45				39				39				171

* 必修科目 ◆保健師必修科目 ■養護教諭二種必修科目

4) 既修得単位の認定

入学前に他大学等において修得した授業科目のうち、本学で開講する授業科目の内容と一致あるいはその内容が同等以上であるものは、本学の授業科目を修得したものとして単位を認定することがあります。この単位認定には、手続きが必要となりますので、該当する学生は事務室窓口にご相談してください。

なお、単位認定には本学の審査が伴い、申請から認定まで時間を要します。その間、申請した授業科目を履修する必要がある場合は、審査を終え単位が認定されるまでは当該科目の授業に出席する必要がありますので注意してください。

手続き締切り：4月中旬

5) 履修放棄・履修取消

(1) 履修放棄

履修登録した授業科目について、出席回数が総授業回数の3分の2（実習科目の場合は5分の4）に満たない場合は、その授業科目の履修を放棄したものとみなされます。

(2) 履修取消

履修登録した授業科目のうち選択科目については、所定の手続きを経ることにより履修の取消を認めることがあります。履修の取消が認められた授業科目は、当初から履修手続きをしなかったものとして取り扱われます。ただし、履修放棄の基準に達した授業科目については、履修の取消は認められませんので、履修放棄とみなされる前に手続きを行うように注意してください。

6) 教育課程変更に伴う特定科目の読み替え

2025年4月に教育課程の変更が行われました。これに伴い、2022年度～2024年度入学生の教育課程は、学年が進行するごとに順次授業科目の閉講措置が取られます。しかし、卒業所要単位を満たすため選択科目の履修や留年に伴う必要科目の履修などが必要となります。

そこで、2022年度～2024年度の教育課程においては、学年進行に合わせて一部授業科目の読み替え措置を図ります。授業科目の読み替えは、最新の教育課程において開講される授業科目を履修した際に、2022年度～2024年度の教育課程における授業科目を履修したものとして読み替えるものです。

該当する授業科目及び履修の方法については、年度初めに行う履修指導の際に説明します。

3. 3 試験

1) 試験の種類・方法

(1) 試験の種類

看護学科で行う試験は、次表の 3 種類があります。

【種類と内容】

種 類	内 容
定期試験	学期末に一定の期間を定めて行う試験 (実施時期が変更になる場合があります。)
追試験	公欠、病気、その他のやむを得ない理由により履修登録した授業科目の試験を受けることができなかった学生に対して行う試験
再試験	履修した授業科目に係る定期試験を受けた結果、不合格となった学生に対して行う試験

(2) 試験の方法

試験は、筆記試験、実技試験及び口述試験のいずれかにより行います。授業科目により論文またはレポート等の提出をもって試験に代えることがあります。

2) 受験資格

試験を受ける際は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- ① 履修登録していること。
- ② 納入すべき学費が完納されていること。
- ③ 出席回数が総授業回数の 3 分の 2 以上（実習科目の場合は 5 分の 4 以上）を満たしていること。

3) 定期試験

(1) 実施時期

学期末

※ 学期途中で終了する授業科目または集中開講される授業科目等については、時期を変更して行うことがあります。

(2) 試験結果の公表

各授業科目の成績は、本学専用の Web システムから確認してください。

※ Web システムでは成績評価（S～D）のみでの公表となります。

4) 追試験

(1) 追試験の実施と対象

追試験は、公欠、病気、その他のやむを得ない理由により次の試験を受けることができなかった学生に対して行います。

- ① 定期試験
 - ② 進級に係る授業科目またはこれに準ずる授業科目の定期試験を受けることができなかった学生に対して行う追試験
 - ③ 進級に係る授業科目またはこれに準ずる授業科目の定期試験を受けた結果、不合格になった学生に対して行う再試験
- ※ ②、③の進級に係る授業科目またはこれに準ずる授業科目とは、専門科目領域に配置する必修科目を指します。

(2) 実施時期

原則として対象となる試験実施後に行います。試験結果の公表と併せて、追試験の日程等をメール等にて通知しますので、追試験対象者は必ず確認してください。

(3) 受験手続

追試験を受けようとする学生は、所定の期日までに次の書類に追試験受験料を添えて事務室窓口へ提出してください。

- ※ 前記②、③に該当する学生は、受けることができなかった試験の受験手続きが済んでいなければ追試験の手続きをすることができません。
- ※ その他の理由による追試験の受験は、理由について審議のうえ許可します。

【追試験受験手続】

提出書類	①追試験受験願	
	②試験を受けることができなかった理由を証明する書類	
	理由	証明する書類
	公欠	P23「8」欠席等の取り扱い (4) 公欠となる欠席等を参照してください。
	病気	医師の診断書 (※通院日、入院日、安静期間等の記載があるもの)
	その他の理由	理由を証明する書類
追試験受験料	1 科目につき 1,000 円	

5) 再試験

(1) 再試験の実施と対象

再試験は、履修した授業科目に係る定期試験を受けた結果、不合格となった学生に対して行います。

- ※ 定期試験を受けなかった学生（追試験を行う学生を除く）は、定期試験を受け、不合格となった者とみなし、再試験の対象となります。
- ※ 追試験または再試験を受けた結果、不合格になった学生に対しては再試験を行いません。

(2) 実施時期

当該授業科目の定期試験が実施された後に行います。定期試験結果の公表と併せて、再試

験の日程等をメール等にて通知しますので、再試験対象者は必ず確認してください。

(3) 受験手続

再試験を受けようとする学生は、所定の期日までに次の書類に再試験受験料を添えて事務室窓口へ提出してください。

【再試験受験手続】

提出書類	再試験受験願
再試験受験料	1 科目につき 2,000 円

(4) 再試験の成績評価

再試験において合格と判定された場合は、たとえ当該授業科目の総合評点が 70 点以上であったとしても、その成績評価は一律「C」と評価します。

6) 試験上の注意事項

(1) 遅刻・欠席の連絡

通学途中のアクシデントや病気など試験を遅刻又は欠席する場合は、必ず事務室窓口へ連絡を入れてください。

(2) 試験場への入場・退場

- ① 受験者は、試験開始前までに所定の試験場へ入場し、試験監督者の指示に従って、座席に着席してください。
- ② 試験場への入場は、試験解答開始後 20 分まで認められます。
- ③ 試験場からの退場は、試験解答開始後 30 分以降から試験終了 10 分前まで認められません。なお、退場した学生の再入場は、当該試験が終了するまで認められません。

(3) 受験者の義務

受験者は、試験を受ける際に次の事項を厳守してください。

- ① 試験を受ける際は、試験監督者の指示に従うこと。
- ② 試験中は、学生証を机上に提示すること。
- ③ 試験中は、筆記用具のほか許可された物以外、机上に置かないこと。
- ④ 試験中は、スマートフォン・携帯電話等の電源を切り、かばんに入れ座席の下に置くこと。
- ⑤ 試験中は、私語、物の貸し借りをしないこと。
- ⑥ 試験中は、退場までの間、許可なく座席を離れないこと。
- ⑦ 不正行為またはこれに紛らわしい行為をしないこと。

(4) 不正行為

試験における不正行為とは、次に該当する行為を指します。不正行為を行った学生は、当該学期に履修する全ての授業科目に係る成績評価を不合格とし、本学学則第 47 条の規定に基づき懲戒の対象とします。

- ① 試験監督者の指示に従わないこと。
- ② 試験の解答に必要な情報を他者から得ること、または他者に与えること。
- ③ 物を利用し試験の解答に必要な情報を不正に得ること。
- ④ 他者に受験を代行させること、または他者の受験を代行すること。
- ⑤ その他、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

3. 4 臨地実習

1) 臨地実習とは

臨地実習は、学内の講義・演習で学んだ看護学各領域（基礎看護学、地域・在宅看護学、成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、公衆衛生看護学）の知識・技術をもとに、実際に看護が行われる病院・施設等でその知識と技術を統合させる重要な学習機会です。看護師・保健師の教育課程においては、教育の段階に応じてこの臨地実習を行います。

臨地実習を行う授業科目は、次の表のとおりです。

□ 2022 年度以降入学生 実習科目一覧

科目区分			授業科目名	配当年次	必選区分	単位	実施期間
専門科目領域 専門科目群	看護の基本		基礎看護学実習Ⅰ	2	必修	1	1 週間
			基礎看護学実習Ⅱ	2	必修	2	2 週間
	看護の展開	地域看護学	地域看護学実習	3	必修	2	2 週間
		老年看護学	老年看護学実習(高齢者生活支援)	2	必修	2	2 週間
		成人・老年看護学	成人・老年看護学実習Ⅰ(周術期看護)	3	必修	2	2 週間
			成人・老年看護学実習Ⅱ(慢性期看護)	3	必修	2	2 週間
			成人・老年看護学実習Ⅲ(リハビリテーション看護)	3	必修	2	2 週間
		小児看護学	小児看護学実習	3	必修	2	2 週間
		母性看護学	母性看護学実習	3	必修	2	2 週間
		精神看護学	精神看護学実習	3	必修	2	2 週間
	看護の統合と発展		看護総合実習Ⅰ(看護実践習熟)	4	必修	2	2 週間
			看護総合実習Ⅱ(地域支援)	4	必修	2	2 週間
	公衆衛生看護学		公衆衛生看護学実習Ⅰ*	4	選択	2	2 週間
			公衆衛生看護学実習Ⅱ*	4	選択	3	3 週間

※ 「*」が付く授業科目は、保健師免許取得希望者（選抜された学生）のみ履修することができます。

2) 実施時期

臨地実習の実施時期は、次の表のとおりです。下記の期間において、実習施設ごと学生をグループに分けて実施します。

□ 2022 年度以降入学生 実習スケジュール

学年	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
2 年生					基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	老年看護学実習	各領域看護学実習				
3 年生					公衆衛生看護学実習Ⅰ	公衆衛生看護学実習Ⅱ	看護総合実習Ⅰ・Ⅱ					
4 年生					看護総合実習Ⅰ・Ⅱ	公衆衛生看護学実習Ⅱ						

3) 感染症対策

各実習施設では、各種感染症に対する予防策が講じられており、本学においてもその対策を徹底することが強く求められています。特に病院などの医療機関においては、感染力の強い細菌やウイルス等に曝露する機会が多く、自身が感染症に罹る可能性があり、また感染症に罹患した場合は自身を媒介に周囲の患者や関係者へ感染させてしまう危険性があるため、自身の身を守り院内感染を防ぐ目的から、実習生についても感染症に係る抗体検査やワクチンの追加接種の対応が必要となります。

本学では入学後4月初旬に小児感染症・B型肝炎に係る抗体検査を行い、その結果抗体価が一定基準を下回る学生についてワクチンの接種を指導しています。また、このほか感染性の高いインフルエンザについても、流行時期に合わせて予防接種を実施しています。

4) 実習地までの通学

臨地実習においては、大学ではなく指定された実習先の病院・施設等に直接通学することとなります。各実習施設への通学ルート・手段については各自で確認のうえ、指定された時間までに現地に到着するように留意してください。

なお、自動車通学（一部バイクも含む）については、実習施設により駐車場の利用が禁止されている、あるいは駐車場の利用台数が制限されている場合があること、また学生同士の乗合せ時に起きた交通事故などの通学における安全性を考慮して、本学では自動車に代えて原則公共交通機関を利用することを推奨しています。

5) 実習に臨むための姿勢・態度

臨地実習は、普段学内で学生として生活するときとは異なり、実習施設の諸規則を遵守し、その範囲内で看護の学習をさせていただくこととなります。現場では、実習生も当該実習施設の職員と同様に扱われ、学生の身分とはいえ社会的責任が生じます。

実習に臨む際は、組織の一員として実習をしていることを自覚し、責任ある行動をとることを心掛け、実習指導者や実習担当教員の指導のもと能動的に学習に取り組んでください。

なお、少しの気の緩みから大きな事故につながることもあるため、特に問題のある学生は臨地実習への参加を中止させることがあります。この場合、実習参加を中止された授業科目の単位は認められません。

6) 個人情報・プライバシーの保護／機密情報の守秘義務

医療現場で取り扱われる診療記録・看護記録などには、利用者や利用者の家族に関する様々な情報が含まれており、これらの情報は診療に不可欠なものであると同時に、その目的のみに使用されるものとして法的・社会的にも保障されなければなりません。また、臨地実習は、実際の業務に携わりながら学習を進めていくため、病院・施設等の運営に係る秘密的な情報も場合によって知り得ることもあります。

臨地実習において知り得た情報は、個人のプライバシーや病院・施設等の機密に係わる繊細かつ重要な情報として、プライバシー保護に配慮し、また、機密情報の守秘義務を遵守しながら、学習の目的以外には使用せず、第三者に漏洩することのないよう細心の注意を払って厳密に取り扱ってください。

特に、近年、SNS（Instagram、Facebook、X等）や動画投稿サイト（youtube、ニコニコ

動画 等)の急速な普及により、気軽に情報の発信や友人とのコミュニケーションを取ることができるようになりましたが、一方、何気ない安易な情報の書き込みや投稿が思わぬ問題を引き起こす場合が見受けられます。悪意や悪気がなくとも個人情報や機密情報を無意識に洩らしてしまい当事者に対して損害を与え加害者となってしまう例も少なく無く、仮に刑事罰に問われるようなことがあれば国家試験の受験資格や本学学生としての身分も喪失することにもなりかねませんので、十分注意してください。

なお、本学ではこのような事態を引き起こさないように、実習施設における携帯電話・スマートフォン等の使用を原則禁止しています。

7) 臨地実習における欠席の取り扱い

臨地実習は、学内の講義・演習で学んだ知識・技術を統合させる重要な学修機会となります。学内の学修とは異なり、実際の現場で実践的に学修する貴重な機会となるため、体調管理には十分注意し、欠席をしないように努めてください。

なお、やむを得ず欠席し実習に必要な出席基準を下回る場合は、欠席理由に正当性がある場合に限り補習を行うことがあります。ただし、臨地実習の教育効果は、現場で行うことによりその効果を発揮するものであるため、本人の学修進捗や対応時期等により当該年度における補習の対応が難しいこともあります。この場合は、次年度において再履修となる可能性がありますので注意してください。

3. 5 成績

1) 成績評価

授業科目の成績は、試験等の成績のほか平常における成績等を総合的に判断し、次の表に掲げる基準により評価します。

【成績評価基準】

判定	合格				不合格
評価記号	S	A	B	C	D
評点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点
学修到達度	特に優秀な水準で目標に到達している。	優秀な水準で目標に到達している。	良好な水準で目標に到達している。	目標に到達している。	目標に到達していない。

※ 「履修放棄」となった授業科目は評価せず、その記号を「K」で表します。

※ 履修を取り消した授業科目は、当初から履修登録をしなかったものと取り扱われますので、成績の評価はされません。

2) GPA

本学では、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。成績評価の段階に応じてポイント (GP) を設定し、次表の算出式により平均値 (GPA) を算出します。GPA は、学生の学修の状況と成果を数値として表したものです。

【GP】

評価記号	S	A	B	C	D	K
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0

【GPA 算出式】

$$\text{GPA} = \frac{4.0 \times \text{S の総修得単位数} + 3.0 \times \text{A の総修得単位数} + 2.0 \times \text{B の総修得単位数} + 1.0 \times \text{C の総修得単位数}}{\text{履修登録した全授業科目の総単位数}}$$

- ※ 小数点以下第 2 位を四捨五入して、小数点以下第 1 位まで算出します。
- ※ 「履修放棄」となった授業科目は、計算に含まれます。
- ※ 履修を取り消した授業科目は、計算から除外されます。

3) 成績の確認方法

各授業科目の成績は、本学専用の Web システムから確認することができます。基本的には、この Web システムから確認することになりますので、学生個々への通知はしません。

4) 保護者への学修状況の開示

本学では、保護者とともに学生の学修支援を行っていくことが教育において有効な取り組みであると考え、教育的な配慮のもと保護者に対し学修状況（成績、出席状況等）を開示しています。なお、保護者への学修状況の開示にあたっては、入学時に提出していただいた「個人情報取り扱いに関する同意書」に基づき開示しています。

4. 学生生活の手引き

4. 学生生活の手引き

4. 1 学生生活

1) 学籍・在学期間等

(1) 学籍・学籍番号・学生証

学生は、入学と同時に本学に籍が置かれます。この籍のことを「学籍」といいます。

また、学籍の発生と同時に各学生に対し 6 桁の番号が付与されます。この番号を「学籍番号」といいます。学籍番号は、学生個人を確認する上で重要となります。

番号の構成は次のとおりです。

2 5 N 0 0 1

[入学年度] [看護学科] [個人番号]

学籍の発生により、各学生には本学学生としての身分を証明する「学生証」が交付されます。学生証の取り扱いにあたっては、次の事項に注意してください。

- ① 学生証は、本学の学生であることを証明するものです。大学の内外を問わず常時携帯してください。
- ② 学生証は、図書館の利用、試験の受験、各種証明書の発行、学割証の発行等で必要となります。本学教職員から提示を求められた場合は、速やかに提示してください。
- ③ 学生証を他人に貸与または譲渡することは禁止されています。
- ④ 学生証を紛失・汚損した場合は、直ちに「学生証再交付願」に手数料 1,500 円を添えて事務室窓口にて再交付の手続きを行ってください。受け渡しは、願い出のあった日から 1 週間後となります。
- ⑤ 卒業・退学・除籍等により学籍を失った時は、直ちに学生証を事務室窓口に戻却してください。

(2) 修業年限・在学期間

- ① 修業年限は、4 年です。
- ② 在学できる期間は、休学期間を除き 8 年までです。

2) 学籍異動と手続き

次に該当する学籍異動を希望する場合は、保護者や担当教員と早めに相談した上で、所定の期日までに願い出てください。

異動内容の詳細（退学と除籍の違い等）は、事務室窓口へ問い合わせてください。

(1) 休学

病気その他のやむを得ない事情により 2 か月以上就学することができない学生は、学長の許可を得て休学することができます。また、疾病のため就学することが適当でないと学長が認める者については、休学を命ずることがあります。

i 休学期間

休学できる期間は 1 年間です。ただし、特別な事情がある場合は、引き続き 1 年を限度

Ⅲ 看護学部 [4. 学生生活の手引き]

に延長を許可する場合があります。通算して 3 年を超える休学は認められません。

なお、休学期間は在学期間に含まれません。

ii 手続き

「休学願」に必要事項を記入のうえ、事務室窓口に提出してください。病気または負傷により休学する場合は、医師の診断書を添付してください。

なお、納入すべき学費等を滞納している場合は受理できません。

iii 手続期限

前期からの休学を希望する場合は前年度の 3 月 31 日まで、後期からの休学を希望する場合は当該年度の 9 月 20 日までとします。この期限を超えると次学期の学費が発生します。また、学期の途中で休学を希望する場合は、随時手続きを受け付け、翌月からの休学が可能になります。ただし、この場合の当該学期に係る学費等の返還はありません。

(2) 復学

休学の理由が消滅し、または期間が満了して復学を希望する学生は、学長の許可を得て復学するものとします。「復学願」に必要事項を記入のうえ、事務室窓口に提出してください。病気または負傷により休学した場合は、医師の診断書を添付してください。

なお、復学の願い出がない場合は除籍となることがあります。また、休学中の在籍料等が納入されていない場合は受理できません。

(3) 転学

他大学へ転学を希望する学生は、学長の許可を得なければなりません。手続きについては、事務室窓口で相談してください。なお、納入すべき学費等を滞納している場合は手続きすることができません。

(4) 退学

退学を希望する学生は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければなりません。

i 手続き

「退学願」に必要事項を記入のうえ、事務室窓口に提出してください。なお、納入すべき学費等を滞納している場合は受理できません。

ii 手続期限

前期をもって退学を希望する場合は当該年度の 9 月 20 日まで、後期をもって退学を希望する場合は当該年度の 3 月 31 日までとします。この期限を超えた場合、次学期の学費が発生します。また、学期の途中で退学を希望する場合は、退学を希望する日までに行ってください。この場合の退学日は、当月末日となります。また、学期の途中で退学した場合の当該学期に係る学費の返還はありません。

(5) 除籍

除籍とは、大学の意思により強制的に本学学生としての身分（学籍）を剥奪することです。
次の項目に該当する学生は、除籍することがあります。

- ① 学則第 8 条第 2 項の規定による在学年限（8 年）を超えた場合
- ② 休学の期間が満了し、復学を願い出ない場合
- ③ 学則第 30 条第 2 項に規定する休学の期間（3 年）を超えた場合
- ④ 授業料その他学費の納付を怠り、催促してもなお納入しない場合
- ⑤ 死亡または行方不明の届け出のあった場合

3) 学費

看護学科の学費は、次のとおりです。学費の納入が確認できない場合は、各種書類の発行や試験の受験等ができません。また、除籍の対象となりますので十分注意してください。

なお、納入した学費は、原則として返還しません。

【学費内訳】

(単位:円)

年次	入学金	授業料		施設費	実験実習費	合計
		前期	後期			
1 年次	300,000	450,000	450,000	300,000	300,000	1,800,000
2 年次		450,000	450,000	300,000	300,000	1,500,000
3 年次		450,000	450,000	300,000	300,000	1,500,000
4 年次		450,000	450,000	300,000	300,000	1,500,000

4) 通学

(1) 車両通学

自動車、バイク（自動二輪車・原動機付自転車）および自転車で通学する場合は、手続きを経て車両通学の許可を得てください。許可を得ていない学生の車両通学および駐車場等の使用は一切認めません。

i 手続き

「車両通学許可願」に必要事項を記入のうえ、次の必要書類を添えて事務室窓口に提出してください。

【車両通学許可 必要書類】

必要書類 車両種別	車両通学 許可願	運転免許証 (写)	自動車 検査証 (写)	自賠責保険 証明書 (写)	任意保険証 (写)
自動車	○	○	○	○	○
自動二輪車	○	○	○	○	○
原動機付自転車	○	○	×	○	×
自転車	○	×	×	×	×

○・・・必要

×・・・不要

Ⅲ 看護学部 〔4. 学生生活の手引き〕

ii 車両通学上の留意事項

【交通事故】

速度超過や前方不注意などによる交通事故が多発しています。自身の運転技術を過信せず安全運転を心がけてください。また、冬の時期は路面凍結によりスリップ事故が多発するため、車両で通学する場合はスタッドレスタイヤやタイヤチェーンを早めに装着するなど安全対策を講じてください。なお、万が一事故が発生した場合は、本学事務室窓口に連絡してください。

【交通マナー】

速度超過、蛇行運転などの危険運転が大きなトラブルに発展したケースがあります。車両通学の際には、交通ルールを守り、時間に余裕をもって通学してください。

【駐車マナー】

車両で通学した際は、駐車場等の利用者また近隣住民の迷惑にならないように、駐車マナーには十分注意してください。大学の敷地内や周辺の見回りは随時行い、無断駐車や迷惑駐車車両に対しては警告文の貼付、場合によりレッカー移動等厳しく取り締まります。

《禁止事項》

- ① 指定した駐車区域以外（大学周辺道路、駐車場・駐輪場以外の敷地、駐車場内の駐車禁止区域等）には絶対に駐車しないでください。
- ② エンジンの空ぶかしや必要のないクラクション等騒音となる行為は行わないでください。
- ③ 長期間の駐車は行わないでください。

（2）電車通学

看護学科のある桂川キャンパスは、富士急行線の赤坂駅及び禾生駅のいずれから徒歩約15分程度の位置にあります。電車を利用して通学する場合は、次を参考にしてください。

【電車通学参考（2025年3月調べ）】

◆都留文科大学周辺から電車通学	
富士急行線 「都留文科大学前駅」～「赤坂駅」（3駅 約10分）	片道230円（通学定期：1ヶ月5,380円）
◆甲府方面から電車通学	
JR 中央線 「甲府駅」～「大月駅」（11駅 約1時間）	片道860円（通学定期：1ヶ月11,290円）
富士急行線 「大月駅」～「禾生駅」（3駅 約10分）	片道310円（通学定期：1ヶ月7,420円）
◆河口湖方面から電車通学	
富士急行線 「河口湖駅」～「赤坂駅」（13駅 約40分）	片道890円（通学定期：1ヶ月21,740円）

(3) 通学定期券等の購入**【通学定期券】**

富士急行線や JR 中央線などの電車やバスを利用して通学する学生は、居住地最寄り駅から本学桂川キャンパスまでの最短区間についての通学定期券を利用することができます。本学の学生証は通学証明書を兼ねています。学生証の裏面に「通学定期乗車券発行控」を貼り、鉄道会社やバス会社の窓口で購入してください。

なお、電車を利用する学生で富士急行線と JR 線の両方を利用する場合は、鉄道会社が異なるため通学定期券を通して購入することができませんので、各鉄道会社の窓口（各線の駅）でそれぞれ購入してください。

また、富士急行線には桂川キャンパス最寄りの赤坂駅のように無人の駅がありますので、通学定期券を購入する際は有人の駅にて手続きをしてください。

【実習通学定期券】

実習時に電車やバスの通学定期券を利用することができます。この定期券を購入するためには、通常に通学定期券の購入とは違い、大学が発行する「通学証明書」が必要になります。「通学証明書」は、各鉄道・バス会社の承認を得たうえで発行しますので、発行までに時間がかかります。したがって、実習が始まる 1 か月前までに「実習通学定期乗車券用通学証明書交付願」（発行手数料 200 円）を事務室に提出してください。

詳細については、事務室に問い合わせください。

4. 2 学生支援**1) 担任制による学生支援**

履修に関することや就職に関することなどの相談に対して助言・指導等が受けられるように、学年ごと学生をグループに分け、それぞれ担任を配置します。担任は、学生の情報を守りつつ密にコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら学生が抱える悩みについて解決の方途を追究していきます。

2) オフィスアワー

学生個々の学修上の質問や相談に応じる特定の時間帯（オフィスアワー）を教員ごとに設けています。授業時間以外に教員にアクセスでき、学修の促進と教員との関係円滑化に役立ちますので、大いに活用してください。各教員のオフィスアワーの時間は、シラバスを参照してください。

3) 学生相談（学生生活全般）

学生生活を過ごす中には、一人で考えていても解決できないことがたくさんあります。

本学では、各学部図書館内に学生サポートセンターを設置し、対人関係に関する悩みや就学上の問題など学生の生活全般における悩みについて、個々の秘密を守りながら、じっくり話を聴き、一緒に解決法を見出していきたいと考えています。どんな些細なことでも相談に応じますので、気軽に利用してください。

4) 就職相談

各学部図書館にある学生サポートセンターにおいて、就職に関する指導・相談、求人先の紹介をします。また、求人に関する情報や過去の就職試験に関する情報等については、自由に閲覧できるよう就職情報コーナーを設置していますので、気軽に利用してください。

5) 健康管理

本学では、学校保健安全法に基づき、年1回定期健康診断を実施しますので必ず受診してください。なお、この時に受診できない学生は、事務室窓口にご相談してください。

健康診断が未受診の場合は、健康診断証明書の発行や臨地実習への参加ができない場合がありますので注意してください。

6) 特待生制度（在学特待生）

本学では、優秀な人材の育成と学業の奨励に寄与することを目的として、本学に在学する学業成績が特に優れた学生を特待生として選定し、一定額の奨学金を支給しています。

（1）選考基準

在学中の学業成績優秀者で、他の学生の模範となる者のうち、各学部各学科から推薦された者。

（2）対象学年

2年次・3年次・4年次

7) 学生意見箱

本学では、学生からの意見・要望を幅広く汲み取るため、学内に学生意見箱を設置し、いつでも投書できるようにしています。

原則、毎月寄せられた意見・要望を精査・検討し、その結果をお知らせします。

投書に関するプライバシーは厳格に保護しますので、利用する際は学籍番号・氏名を明記するようにしてください。

4. 3 奨学金

奨学金は、日本学生支援機構のほか自治体、財団などが提供するものもあります。各団体で申請方法や給付・貸付の基準も異なるので注意してください。なお、自治体や財団等が提供する奨学金は、年により募集しない場合があります。

各奨学金の概要は以下のとおりです。

（1）日本学生支援機構奨学金制度

日本学生支援機構が法律に基づき運営している制度です。修学のために貸与及び給付を希望する学生が対象で、本学からの推薦に基づいて同機構が選考し学資を貸与及び給付します。選考は、成績と父母等学費負担者の収入をもとに行います。詳細については、掲示をするほか、必要に応じて説明会の開催などによりお知らせします。

(2) 自治体奨学金・修学資金制度

全国の都道府県、市町村などが、その出身者等を対象に実施している制度です。奨学金制度が広く一般に大学生等を対象としているのに対し、修学資金は看護師・保健師などの養成施設に在籍する人に対して貸与されており、資格取得後はその自治体内の病院などで一定期間就労すれば、返済免除となるのが大きな特徴です（自治体によっては免除の無いところもあります）。

本学に対し自治体などから奨学金制度等の案内があった場合には掲示板等でお知らせしますが、案内のない場合もありますので各自で確認をしてください。

(3) 医療法人等の奨学金制度

病院・施設等から独自の奨学金制度が案内されることがあります。この制度には、資格取得後その病院あるいは施設において一定期間就労することを条件に奨学金を貸与し、条件を満たすことにより返済の一部あるいはそのすべてを免除するものがあります。

案内があった場合は、掲示板等でお知らせします。

4. 4 学生保険

看護学科では、全学生に保険契約と共済制度で構成された補償制度（制度名「Will 2」）への加入をお願いしています。

この制度は、学生自身のケガへの補償、第三者に対する賠償責任補償、実習中の感染事故予防の補償、保険対象外の見舞金により構成されており、学生生活を広範囲にサポートする内容となっています。

(1) 補償内容

補償内容の詳細については、入学手続き時に送付したパンフレット等で確認してください。

- ① 学生自身のケガへの補償【総合生活保険（傷害補償）[基本補償]・総合生活保険（こども総合補償）[傷害]】
急激かつ偶然な外来事故によりケガをし、死亡または後遺障害を負った場合に保険金が支払われます。総合生活保険（傷害補償）においては、実習中、授業中、部活動中、通学中のほか、大学が認めたボランティアやインターンシップの活動中などに負った傷害事故を補償します。
- ② 第三者に対する賠償責任補償【総合生活保険（こども総合補償）[個人賠償責任]】
他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してしまった場合、あるいは預かった物を壊してしまったり、盗まれた場合など、法律上支払わなければならない賠償金が補償されます。
- ③ 実習中の感染事故予防の補償【総合生活保険（こども総合補償）[感染予防費用補償特約]】
臨地実習先における接触感染や院内感染の予防措置費用、検査費用等が支払われます。
- ④ 共済制度[共済制度による感染およびその他の補償]
感染症補償を中心に、損害保険では補償が難しい事故に対し見舞金が給付される制度です。学生生活を送るうえで発生しうる小さな事故から大きな事故まで、広範囲に補償できる仕組みになっています。

(2) 保険金の請求

万が一事故が発生し各種保険金を請求する場合は、事務室窓口で手続きを行ってください。
 なお、保険金請求手続きは、保険会社に対し 30 日以内に事故報告書を提出する必要がありますので、期限に留意し手続きを行ってください。

4. 5 表彰・懲戒

1) 表彰

品行方正かつ学術優秀な者又は学生として模範的行為があった者については、表彰することがあります。主に次の者が表彰の対象となります。

【表彰の対象】

- ① 本学を卒業する学生で、勉学に精励し、学業成績が特に優秀であると認められる者
- ② 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げ、かつ学界又は社会的に高い評価を受けた者
- ③ 課外活動において特に顕著な成績を挙げ、かつ課外活動の振興に功績があったと認められる者
- ④ 社会活動において社会的に高い評価を受け、かつ本学の名誉を著しく高めたと認められる者
- ⑤ ①から④と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められる者

等

2) 懲戒

本学の規程その他の定め、または学生としての本分に反した者については、懲戒することがあります。懲戒の対象となる行為と懲戒の種類は次のとおりとなります。

【懲戒対象の行為】

- ① 法益に反する行為
- ② 人権を侵害する行為
- ③ 試験等における不正行為及び論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- ④ 情報倫理に反する行為
- ⑤ 本学の規程等に違反する行為

【懲戒の種類】

懲戒の種類	説 明
戒告	口頭で将来を戒めること。
停学	有期又は無期の期間、登校を認めないこと。
退学	退学させること。

※ 懲戒により退学した学生に対しては、本学への再入学は認められません。

4. 6 個人情報保護に関する事項

1) 個人情報の取り扱い

医療現場で取り扱われる診療記録・看護記録等には、対象者および家族に関する情報が含まれています。臨地実習においては、学生自身も現場の看護師等と同様に、これらの情報を取り扱います。これらの情報を不適切に扱ったり、また、漏洩したりすることで、対象者やその家族のプライバシーを侵害することとなります。この場合、たとえ学生であっても処罰の対象となることがあります。

ゆえに、個人情報の取り扱いには、十分に注意しなければなりません。

2) 個人情報の保護に関する法令等

(1) 個人情報の保護に関する法律

【定義 第2条第1項（要約）】

この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録（電磁的方式（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式をいう。次項第2号において同じ。）で作られる記録をいう。第18条第2項において同じ。）に記載され、若しくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項（個人識別符号を除く。）をいう。以下同じ。）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

【基本理念 第3条】

個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることにかんがみ、その適正な取扱いが図られなければならない。

(2) 保健師助産師看護師法

【第42条の2】

保健師、看護師又は准看護師は、正当な理由がなく、その業務上知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保健師、看護師又は准看護師でなくなつた後においても、同様とする。

(3) 日本看護協会〈看護者の倫理綱領〉

【第5条】

看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報は適正に取り扱う。

3) 個人情報保護・倫理的態度に関する教育

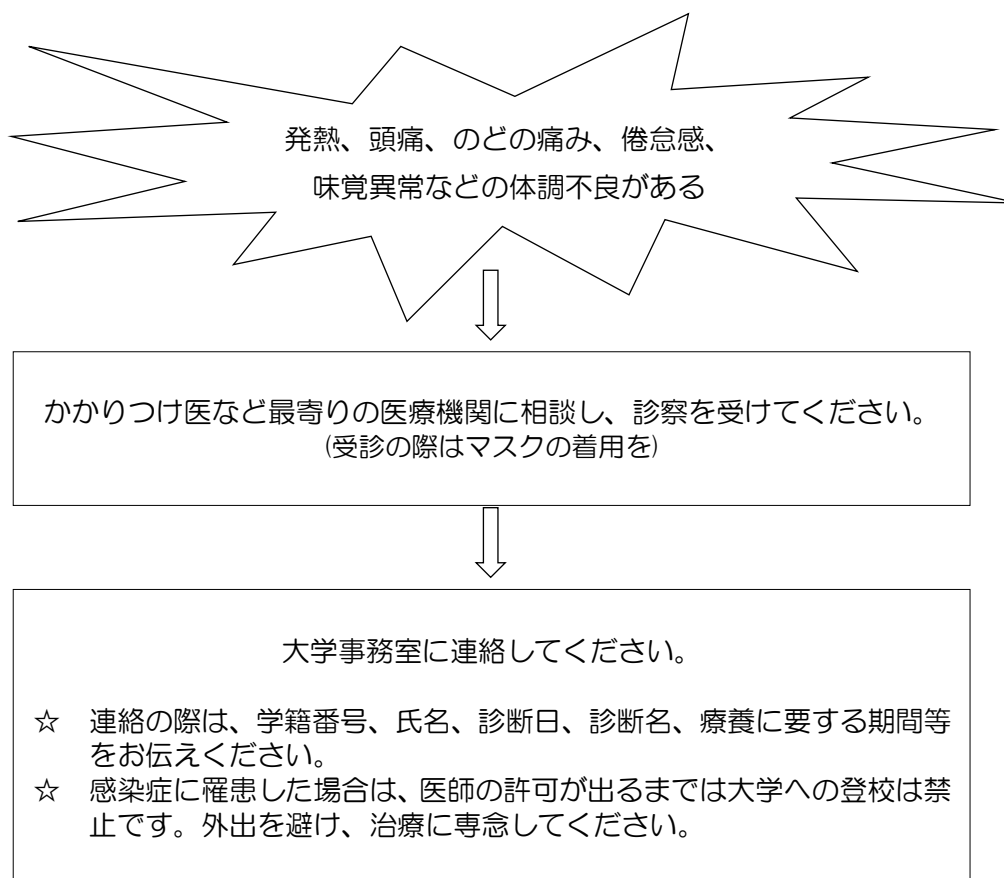
看護学科では、学生生活や職業生活で必要となる適切な情報の取り扱いができることを目的として、4年間を通じて個人情報の保護や倫理的態度に関する教育を計画しています。

4. 7 学生生活上の注意事項

学生生活を送るにあたり、次の事項に注意してください。

（1）感染症罹患時の対応（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザなど）

発熱や体調不良を感じたら、以下のように対応してください。



【罹患証明書のダウンロード先】

[大学 HP](#) » [キャンパスライフ](#) » [学生生活](#) » [保健室](#)

（2）学生個人宛の私的な郵便物・荷物等

本学では、学生個人宛の私的な郵便物・荷物等を一切受け付けませんので、必ず自宅（下宿先）等へ送付させるようにしてください。

(3) 拾得物・遺失物等について

自分の持ち物には、必ず学籍番号と氏名を明記してください。落し物を拾った学生は、事務室窓口に届けてください。届けられた落とし物は事務室で一定期間保管し、持ち主が現れなかった場合は処分します。

また、落し物をした場合は、事務室窓口に申し出てください。届けられているものであれば、本人のものであることを確認したうえで、引き渡します。

(4) 禁煙について

法律で大学の敷地内禁煙が規定されていることから、本学では敷地内全面禁煙を実施しています。喫煙は、自身の健康に悪影響を及ぼす可能性があります。将来、保健・医療・福祉の仕事に携わることをめざす者として健康を意識し禁煙に取り組みましょう。

また、近隣住民の迷惑とならないよう大学周辺においても喫煙しないようにしてください。

4. 8 施設の利用

1) 施設利用上の注意事項

大学敷地内は、全て禁煙とします。また、学内での飲酒も禁止しますので、必ず守ってください。

2) 事務局

(1) 窓口案内

事務室窓口にて、次の業務を取り扱います。

【取扱業務】

- ① 履修登録に関すること
- ② 授業に関すること
- ③ 試験に関すること
- ④ 教室等の使用に関すること
- ⑤ 車両通学に関すること
- ⑥ 奨学金に関すること
- ⑦ 就職に関すること
- ⑧ 学外実習に関すること
- ⑨ 各種証明書の発行

(2) 窓口受付時間

平日 午前8時40分～午後5時00分

- ※ 土・日・祝日および大学が定めた休日には、窓口業務は行いません。
- ※ 春・夏・冬期休業期間中は、窓口受付時間を変更することがあります。変更については、事前に掲示板等にてお知らせします。
- ※ 受付時間外の受付は行いませんので、各種手続きの受付期間・時間を厳守してください。

3) 教室・体育館・備品の使用

学生個人または団体の教室や体育館、備品等を使用する場合は、次の手続きを行ってください。

なお、休日に使用する場合は、別の手続きが必要になります。その際は、事務室窓口で相

Ⅲ 看護学部 〔4. 学生生活の手引き〕

談してください。

（１）手続き

「施設・設備等使用届」に必要事項を記入の上、事務室窓口に提出してください。

（２）使用上の注意

- ① 教室の使用時間は、8 時 40 分から 20 時 00 分までの間とします。（一部教室を除く）
- ② 1 時限から 5 時限の時間帯に教室・体育館を使用する場合は、授業等で使用していない時間帯に限ります。
- ③ 使用後は、使用前の状態にもどしてください。
- ④ 備品等を破損した場合は、直ちに事務室まで連絡してください。
- ⑤ 教室での飲食はできません。

4）ロッカー室

看護学科では、授業において実習着を着用する機会が多くあります。更衣専用のロッカー室を設け、学生一人ひとりにロッカーを貸与しています。

ロッカーを使用の際は、次の事項に注意し、適切に管理してください。

【利用上の注意事項】

- ① ロッカーとロッカーキーは厳重に管理してください。
- ② 盗難にあった場合は、直ちに事務室まで連絡してください。
- ③ ロッカーキーを紛失した場合は、発行手数料 770 円を自己負担していただきます。
- ④ ロッカーの上にくつ、教科書等を置かないようにしてください。ロッカーの上の荷物については、定期的に片づけて処分をします。

5）保健室

保健室では、学生の健康管理を行っています。校内において体調不良となった場合あるいはケガをした場合は、保健室にて簡易的な応急措置を受けることができます。

なお、保健室ではかぜ薬などの薬類を渡すことはしておりませんので、必要な方は自分で準備してください。

6）学生ホール・売店

学内に学生ホールと売店が設けられています。学生ホールは飲食等に利用してください。学生ホール内ではマナーを守り、他人に迷惑をかけないように注意してください。

4. 9 図書館の利用

（１）開館時間

9 時 00 分 ～ 20 時 00 分

※ 開館時間が変更になる場合は、図書室 HP・掲示等でお知らせします。

(2) 休館日

土曜日・日曜日・祝日および大学が定めた休日 など

※ 開館日の詳細は、図書室 HP・掲示等でお知らせします。

(3) 利用資格

- ① 本学の学生、卒業生、聴講生
- ② 本学の教職員
- ③ その他図書館長が認めた者

(4) 入退館

図書館の出入口には、セキュリティーゲートが設けられています。

入館する際は、ゲートで利用証（学生証）を読み込ませて入館してください。

(5) 貸出冊数・期間

学 生：3 冊以内 2 週間以内

教職員：5 冊以内 2 週間以内

(6) 貸出・返却

図書を借りる際は、利用証（学生証）を添えてカウンターにお持ちください。なお、返却が遅れている図書がある場合は、貸出ができませんので注意してください。

図書の返却は、開館時間内であれば受付カウンターにて行ってください。閉館時は、図書館入口のブックポストに入れてください。（返却の際の利用証（学生証）の提示は必要ありません。）

(7) 貸出禁止資料

以下の資料は貸出を禁止しています。館内での閲覧のみ可能です。

- ① 「館内」シールが貼られている図書
- ② 禁帯出図書、参考書
- ③ 雑誌（製本雑誌も含む）
- ④ 視聴覚資料（図書に付属しているものは除く）

(8) 視聴覚資料の利用

本館所蔵の視聴覚資料に限り、館内の AV ブースで視聴することができます。視聴する際は、希望の視聴覚資料に学生証を添えて受付カウンターにて申し込んでください。

(9) コピー機の利用

館内の資料に限り、下記利用料金により著作権法に触れない範囲内でコピーすることができます。

【利用料金】

印刷形式	用紙サイズ	1 枚あたりの料金
モノクロ・単色・二色	A3・A4・B4・B5	10 円
フルカラー	A4・B4・B5	40 円
	A3	70 円

(10) 図書館利用に際しての注意事項

① 延滞

図書の返却期限は厳守してください。延滞中は図書が借りられないほか、返却後もペナルティが課され、延滞日数分貸出ができません。

② 紛失

借りた図書を紛失した場合は、現品または時価にて弁償していただきます。

③ 予約

借りたい図書が貸出中の場合は予約することができます。予約者には、その図書が返却され次第優先的に貸出します。

4. 10 各種証明書・願届等諸手続

各種証明書の発行手続または各種願・届の手続きは、事務室の窓口で行ってください。窓口受付時間は、平日の午前 8 時 40 分から午後 5 時 00 分 (大学が定めた休日を除く) までです。ただし、春・夏・冬期休業期間中については受付時間を変更することがあります。

【各種証明書・願届等諸手続一覧】

種 別	様 式	交付日	発行手数料等	備 考
証明書	在学証明書	翌日	200 円	
	成績証明書	翌日	200 円	
	成績証明書 (英文)	2 週間後	1,000 円	
	卒業証明書	翌日	200 円	
	卒業証明書 (英文)	2 週間後	1,000 円	
	卒業見込証明書	翌日	200 円	
	健康診断証明書	7 日後	200 円	校医の確認後発行
	抗体検査証明書交付願	7 日後	200 円	校医の確認後発行
	在籍期間証明書	翌日	200 円	退学者・除籍者のみ発行
	その他各種証明書	—	200 円	交付に時間がかかります
願	公欠願			
	追試験受験願			受験手数料：1,000 円
	再試験受験願			受験手数料：2,000 円
	休学願			
	復学願			
	退学願			
	学割証交付願	当日		鉄道等で片道が 100km を越える場合
	車両通学許可願	当日		
	学生証再交付願	7 日後	1,500 円	
	ロッカーキー再交付願	7 日後	770 円	鍵複製費用により手数料を変更する場合があります
	掲示・配布物許可願			
	推薦状交付願		200 円	
	実習通学定期券用通学証明書交付願	1 ヶ月後	200 円	
届	欠席届			
	住所変更届			
	保証人変更届			
	改姓・改名届			
	施設・設備等使用届			
	学外活動届			

※ 交付日が事務室の休日の場合、休み明けが交付日となりますので注意してください。

4. 1 1 課外活動

課外活動とは、正課授業以外に学生が自発的に行う諸活動を指します。大学生活において正課授業が第一義ですが、課外活動は人間形成や友人関係を発展させるための大切な機会です。

(1) 学外活動

学生個人または団体で学外において本学の名称（学章も含む）を用いて活動する場合は、事前に「学外活動届」に必要書類を添付して事務室窓口に提出してください。

(2) 課外活動に関する掲示・配布物

学生個人または団体の課外活動において学内掲示板を利用する場合は、次の手続きを行ってください。

i 手続方法

「掲示・配布物許可願」に掲示を希望する書類を添付して事務室窓口に提出してください。掲示できる書類のサイズ・枚数は、A4判以下2枚までです。

ii 掲示場所

掲示物は、事務室で指定する場所に掲示してください。

iii 掲示期間

原則、許可を受けた日から2週間までとします。

iv 注意事項

- ① 商業目的など学内掲示の趣旨に添わないものは、掲示を許可しません。
- ② 掲示期間を過ぎた掲示物は、申請者が責任をもって撤去してください。撤去されない場合は、事務室において撤去し処分します。
- ③ 無許可の掲示物が掲示されている場合は、事務室において撤去し処分します。

(3) グラウンド、テニスコート等の使用

看護学科の所在する桂川キャンパスには、グラウンド、テニスコート等屋外運動施設がないため、公営施設や民間施設を利用してください。

4. 1 2 その他

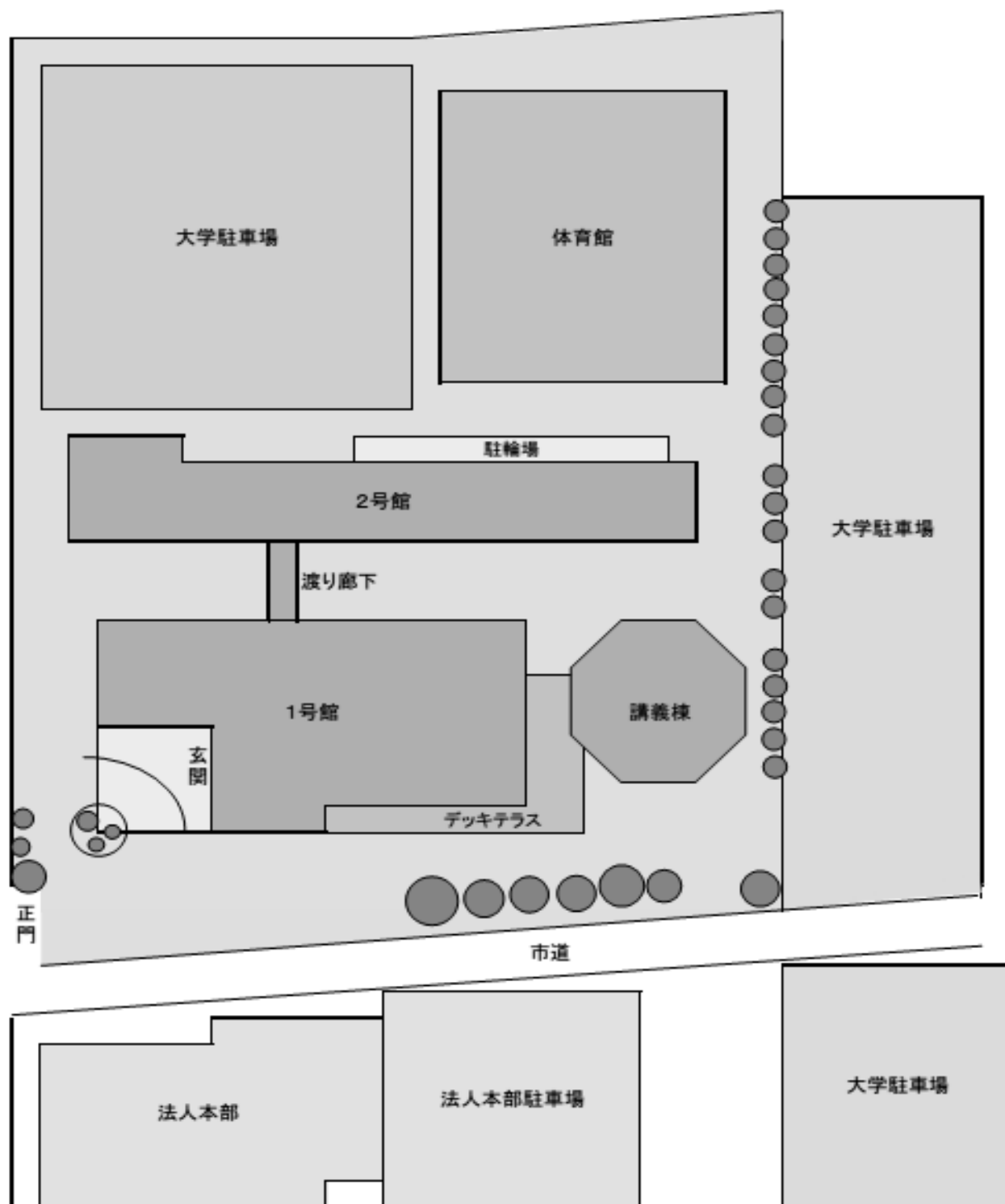
1) 宿舎

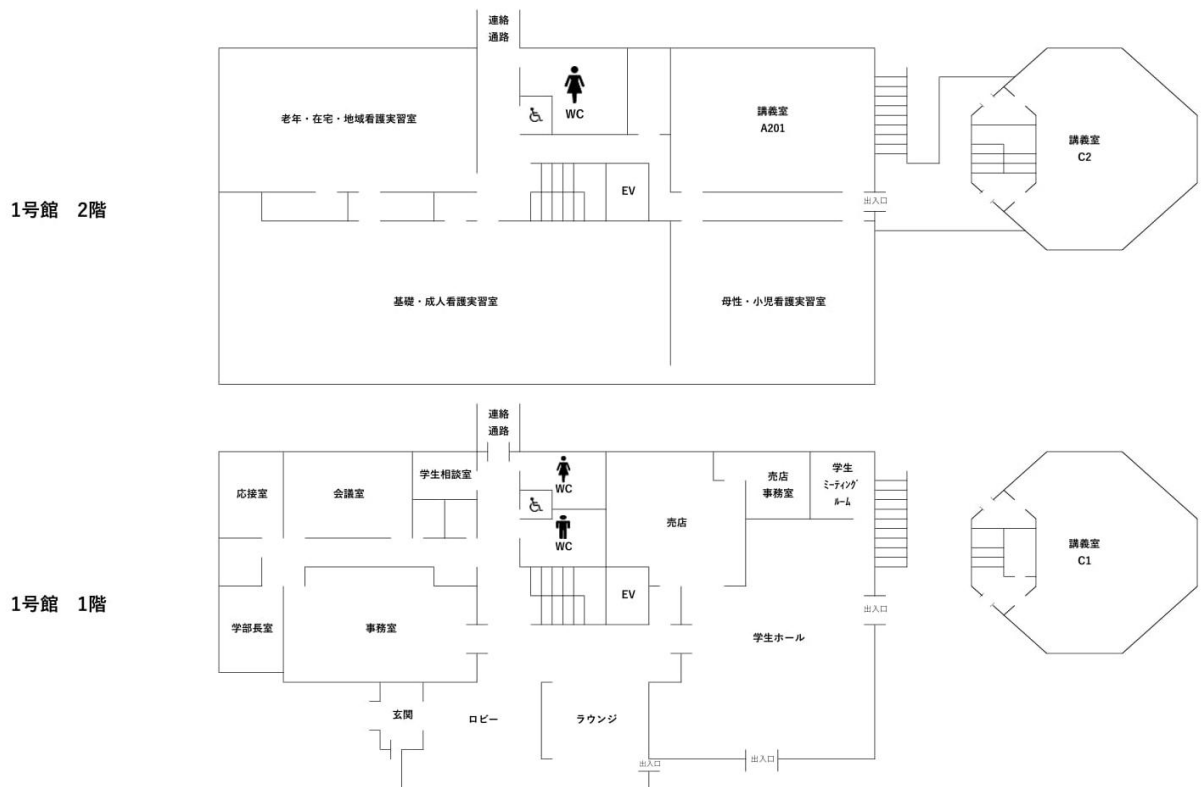
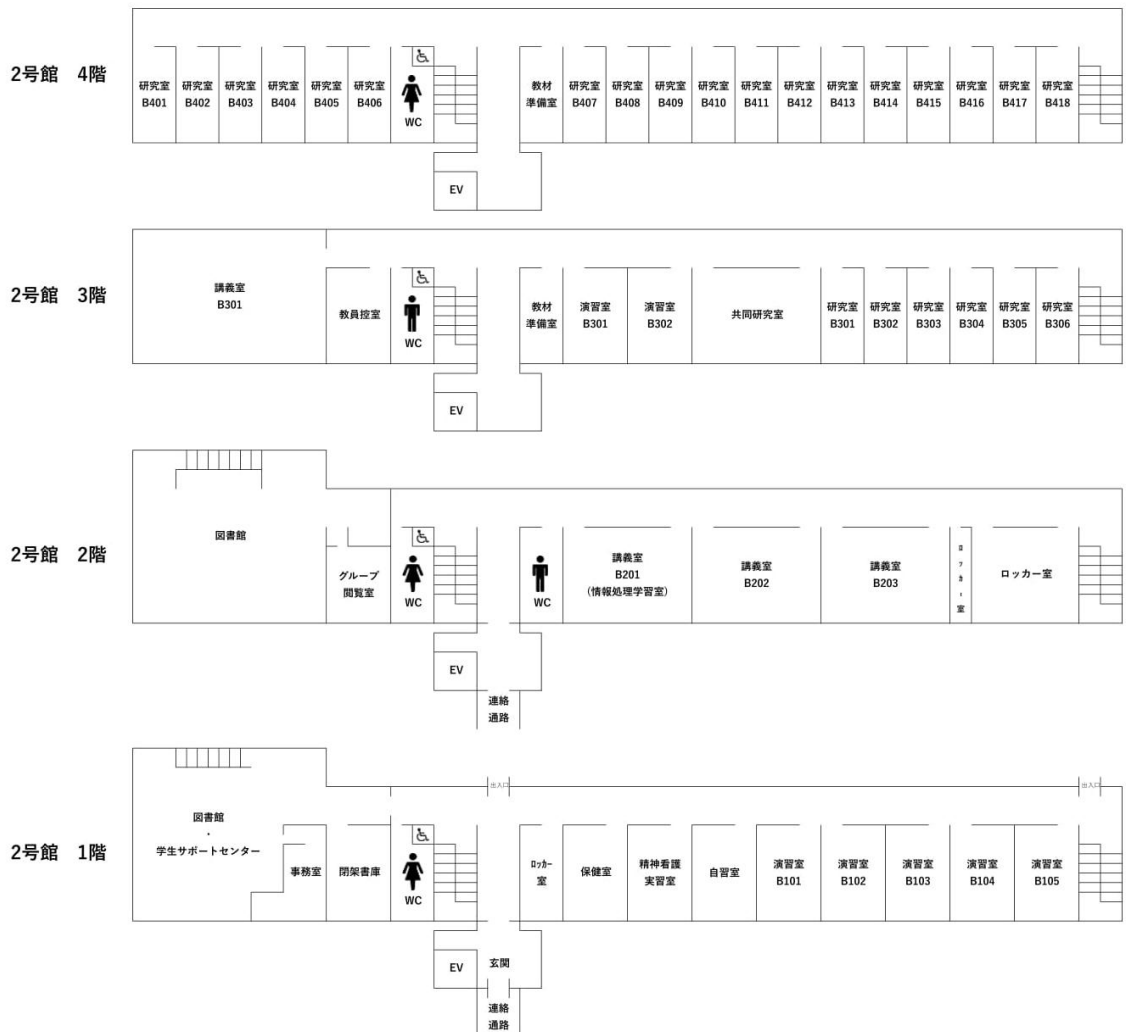
看護学科では、アパート、マンション等、宿舎の斡旋は行いません。あくまで各人の責任において契約してください。

2) アルバイト

学生生活中のアルバイトは、経済的側面だけでなく、人格形成等の面でも有意義ですが、学生の本分である学業の妨げにならないように注意してください。本学に寄せられるアルバイトの求人は図書館で紹介していますが、学生各自が労働条件等について確認し、責任を持って対応してください。

4. 13 施設配置図





M E M O